

「佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針（案）」に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	平成24年3月5日 から 平成24年3月19日まで
意見募集結果	意見提出者数 92人
	意見数 134件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 2件
	原案のとおりとしたもの 132件

(2) 内容別意見件数（「佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針（案）」の項目別に集計）

意見提出者数	92人
意見数	134件
0. 策定の趣旨に関するもの	1件
1. 保育園の現状と課題に関するもの	0件
2. 保育園の在り方に関するもの	8件
3. 公立保育園の民営化に関するもの	33件
4. 児童センター・学童保育所の現状と課題に関するもの	0件
5. 児童センター・学童保育所の在り方に関するもの	63件
6. 児童センター・公立学童保育所の民営化に関するもの	19件
7. その他（保育園・児童センター・学童保育所共通含む）	10件

(3) 意見の内容と市の対応

	提出された意見の内容	同様意見数	意見に対する考え方	案の修正の有無
0. 策定の趣旨				
1	<p>基本方針の策定経緯 平成21年3月以降、十数回にわたり議論したというが、委員会での発言は極めて厳しく、市側の提案する保育園の在り方について、理解され了解されたものとは理解できない議論の経過である。公的保育事業の充実こそ安心して子どもを預けることができるとの意見が圧倒的なものだ。 こうした議論に使われる第三者機関の審議は、行政側の意見を最終的に押し通す仕組みになっており、市民の意見や要望は無視されている。今回もまた同様な経過である。議会の質疑でも担当部長のごり押しが明らかであり、すべて結論ありきである。</p>		<p>今回策定した、佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針（案）は、平成21年3月に学識経験者、保護者代表、保育園代表からなる「佐倉市立保育園等の在り方検討会」で、12回にわたる会議を開催し、毎回、各委員それぞれの立場からの自由闊達な意見交換をする中で、取りまとめたいただいた提言を基本に策定したものです。</p>	無

2. 保育園の在り方			
2	<p>・保育園で築年数の古い所は、耐震面でも問題だと思うので、すぐに改築し、働く人にも、働きやすい職場づくりをすることで、民間に頼らず、市できちんとした子育ての方針に基づいた保育ができると思います。</p>	<p>適切な保育環境を維持するため、公立保育園 8 園のうち、老朽化の著しい佐倉保育園（平成 24 年 1 月供用開始）と馬渡保育園（平成 24 年 7 月供用開始予定）の改築を行いました。</p> <p>しかしながら、平成 18 年度から公立保育園の施設整備に係る国の交付金が一般財源化されたこともあり、厳しい状況の中で、多額の資金を要する改築を短期間に集中して行うことは難しい状況です。</p> <p>今後は、基本方針（案）13 ページの〔図表 7〕のとおり、施設整備に係る国・県の補助制度の適用がある民間事業者による整備によって施設整備を行うことも含め、検討してまいります。</p>	無
3	<p>保護者にとって、都合のよい（長時間保育、安価、便利）に合わせるのではなく、子どもにとってどうかを第三者評価（民間の専門会社）にきちんと評価してもらいたいと思います。</p> <p>八千代市のマリヤ保育園では、第三者評価をホームページで公表しています。</p> <p>子どもは声を上げられないので、チェック体制は重要だと思います。調査料は市が負担して責任を持つべきです。</p>	<p>多様な保育ニーズに対応するため、現在実施している延長保育、一時預かり・特定保育等を、今後も公立・民間それぞれが更に充実できるようにしていきます。これらを推進するに当たっては、保護者のニーズを満たすとともに、子どもの利益、子どもの育ちの視点に十分配慮していきます。</p> <p>第三者評価の導入など保育の質を客観的に点検する手法だけでなく、自己評価として、利用者の意見や苦情を聴取し、運営に反映させる仕組み等、様々な評価を取り入れていくことについて検討してまいります。</p>	無
4	<p>児童虐待・育児放棄など子どもが育つ環境は悪くなっているのに、親子で楽しめたり悩みを相談できる場が少ない。親が孤立している。</p> <p>民間園では、利益が上がらないサービスをするのは難しいと思うので、各園に地域の子育て支援策を義務化して、公共性を持つようにするべきです。</p>	<p>児童福祉法で規定されているとおり、保育園においては、入園している子どもたちの保育の実施のみならず、地域における子育て支援の拠点としての役割を担うことが求められています。</p> <p>このことは、基本方針（案）10 ページにも、「地域の子育て支援の充実」として、位置付けておりますが、地域子育て支援拠点事業（乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業）として、今後も拡充について検討してまいります。</p>	無
5	<p>・病児保育の充実を希望 小児科に併設させることにより、保護者が安心して預けられるシステムを希望</p>	<p>病児・病後児保育事業につきましては、基本方針（案）9 ページ「多様な保育サービスの提供」で位置付けています。</p> <p>まず病後児保育について、平成 24 年度中に実施できるよう、現在準備を進めております。</p>	無
6	<p>&lt;保育園について&gt; 病児保育設立について 子どもたちが病気にかかった時に、預かってくれる保育園を是非作ってください。</p>	<p>病児・病後児保育事業につきましては、基本方針（案）9 ページ「多様な保育サービスの提供」で位置付けています。</p> <p>まず病後児保育について、平成 24 年度</p>	無

	インフルエンザの場合、5日間も会社をお休みしなければいけません。その上自分の両親が高齢化していると、どうしても両親に預けることができませんので、是非、働く両親の為に、病児保育を設立していただきたいです。		中に実施できるよう、現在準備を進めております。	
7	<p>&lt;保育園について&gt;            保育料について            0歳児から2歳児の場合、手がかかるので料金が高くなるのもわかりますが、是非、市で負担して頂き、幼稚園並みの料金にして頂きたいです。</p> <p>共働きをしても、給料の半分近くを保育料で取られてしまうのは、とてもつらいです。</p> <p>是非、子育てに力をいれて、子どもたちを育てやすい環境を整えてください。「子育てしやすい佐倉市」になれば、若者たちが佐倉市で子育てをしよう。と移り住んでくると思います。</p> <p>佐倉市の人口も増え、市税も増えるし、今以上に佐倉市が活気付いてくると思います。よろしくお願いたします。</p>		<p>保育園保育料につきましては、国が定めた徴収基準額の範囲内で、各市町村が個別に定めることになっております。</p> <p>現在の国基準では、3歳未満児の徴収基準額の最高額が月額104,000円となっておりますが、佐倉市は56,800円であり、その差額を市が負担しております。</p> <p>また、近隣市と比較しても、低い水準の額となっております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後、財政事情等を考慮しながら研究してまいります。</p>	無
8	<p>保育園での生活は、子ども達もとても楽しそうに過ごせていて、共働きでたいへんな想いをさせている中、保育園の先生方がたくさん支えてくれたので、親としても子どもにとっても、とても良い環境で通わせていただいたなと感謝しています。</p> <p>佐倉市の保育園の状況としては、保育園がとても少なく思います。他の市と比べても、佐倉市は断然保育園が少ない市です。</p> <p>共働き家庭が増える近年の状況からしても、とても住みづらい市だと思えます。早急に対策すべきだと思えます。</p>		<p>「佐倉市次世代育成支援行動計画（後期計画）」では、平成26年度末までに認可保育園の定員を1800名とする目標を定めており、これまで、市有地への民間保育園の誘致や既存施設の定員の見直し、老朽化した公立園の建て替えに伴う定員増を行い、本年7月には1615名（平成19年度1342名から273名増）となる見込みです。</p> <p>引き続き、喫緊の課題である待機児童を解消するために、目標達成に向け取り組んでまいります。厳しい財政状況の中で多額の資金を要する整備を実現させるために、補助制度を活用した民間保育園の整備を基本に進めてまいります。</p>	無
9	一人担任のクラスの保育士は、土曜出勤を無くし、週休を入れないということが出来ないか。担任が不在だと子どもたちは不安になる。（クラスに短時間勤務や週3日勤務の保育士が入っても、落ち着かない様子が多く見られる）		土曜日は平日に比べて少ない人数ではありますが、3歳未満児・3歳以上児ともに登園しているため、安心して過ごせるように3歳未満児・3歳以上児両方の担当が出勤するようにしています。保育園では園全体で子どもたちを見ていくという考えのもと、職員全体で各クラスの状況を把握するように努めています。また、短時間や週3日勤務の保育士は、日頃から各クラスの補助に入り信頼関係を作りクラスやお子さんの状況を把握するよう心がけています。担任が休みを取る場合には伝達や引き継ぎをして子どもたちが不安にならないように配慮して保育にあたっていますが、今後も子どもたちが安心して園生活を送れるよう配慮してまいります。	無

3. 公立保育園の民営化				
10	<p>保育園民営化という市民にとって大きい変化であるので、保護者を含めた市民に理解を得るために十分な機会をもって説明会を実施するとありますが、平成24年度中に何回、どのような形態で行う予定ですか？保育園に子どもを通わせている保護者は、多忙であるので、メリット・デメリットを明確にして説明や、アンケートを実施して下さい。</p> <p>少なくとも、3回以上は必要だと思いますし、いろいろな場所で行ってほしいです。</p>		<p>基本方針(案)12ページ以降に3「公立保育園の民営化」として、基本的な考えやスケジュール、移管についてお示しており、16ページ「方向の明示」に、保護者の方に対し十分な説明を行うこととしております。</p> <p>保護者説明会の具体的な開催方法は、現在未定ですが、ご意見の内容も含めまして検討させていただきます。</p>	無
11	<p>デメリットに関しては、当事者の子どもたちが大人の都合によって、過度な延長保育や休日保育、病時保育のなきよう、行政はどこまで立ち入ることが出来るのか？明確に示して下さい。</p>		<p>基本方針(案)9ページ「多様な保育サービスの提供」の中で、「これらを推進するに当たっては、保護者のニーズを満たすとともに、子どもの利益、子どもの育ちの視点に十分配慮していきます」としており、今後具体的な民営化ガイドライン等を策定していく中で、この点も十分ふまえ検討してまいります。</p>	無
12	<p>保育園を民営化する目的が良くわかりません。(詳細は、別表のとおり)</p>		<p>この基本方針(案)の策定の過程におきましては、単に民営化や指定管理者制度導入の是非を論じるのではなく、今後の保育施策のあるべき方向性や、これらの施設の果たすべき役割についても再検討してまいりました。これらをふまえ策定いたしました。民営化の目的を12ページにお示しております。</p> <p>なお、ご意見にございました、「子どもへの心身の負担、子どもの福祉を第一に考えて」につきましては、9ページにある「保護者のニーズを満たすとともに、子どもの利益、子どもの育ちの視点に十分配慮していきます」をふまえ検討してまいります。</p> <p>また、ご意見の「今まで以上に横の連携が求められています」は、11ページ「関係機関・地域との連携・協力」として、公立保育園の在り方の一つに位置付けておりますが、一部民営化により、これら公立保育園の担うべき役割を確実に実施できる体制を整えるよう、検討してまいります。</p> <p>国の動向につきましては、現在「子ども・子育て新システム」として幼保一体化を含む制度が検討されております。しかし、まだ詳細が示されておりませんので、今後もその動向に注視してまいります。</p>	無
13	<p>保育方針の案作成にあたって保育ニーズの多様化、応えるためには保育の充実を謳っているが、結論的には行政の保育事業からの責任回避と指定管理</p>		<p>基本方針(案)3ページ「保育内容」にありますとおり、保育内容は国の定める「保育所保育指針」に基づき実施されることから、公立でも民間でも一定水準が確保</p>	無

	<p>者制度への委託により保育サービスの責任回避・低下を進めるものでしかない。</p> <p>行政がこのような本来業務を放棄する・手抜きするならそれに見合った税金の削減により、自立による保育を進めるべきである。権限は市が握りサービス低下は市民が被害を受ける、こんな行政の事業ならぬ方がましである。すべて自助による市民生活の方が安上がりの暮らしができる。民間企業、NPO、社協に委託されるのだろうが、指定管理者による市民サービスがどんな実体が良く検証すべきである。</p>		<p>されています。この点をふまえ、児童福祉法第24条に規定される保育の実施(保育の公的責任)とは、公立保育園の運営であれ民間保育園への委託であれ、保護者の要望に対し、責任を持って児童を受け入れ、将来にわたり安定した保育を提供することであると認識しております。その上で、厳しい財政状況の見通しの中で、公立・民間がそれぞれの特徴を活かした役割分担の中で連携・協力しながら、保育サービス全体の充実を図ることが重要と考え、保育園については一部民営化、児童センター・学童保育所については指定管理者制度への移行を検討しています。</p> <p>なお、保育園の一部民営化にあたりましては、12ページ以降に民営化についてお示ししておりますが、在園児や保護者等への影響を最小限にとどめ、移管後も保育の質を確保することなどを明確にしたガイドラインを策定し、適切な事業者が選定できるよう検討してまいります。</p>	
14	<p>持続可能な運営と施策の充実</p> <p>良くもこんな数字を並べて市民をごまかす、役所の常とう手段だ。8園と10園の違いや人件費、管理費、保育内容、安心安全など都合の悪いものはすべて隠されている。</p> <p>こんな比較は市民を騙すもの。保育サービスの水準は確保するとしているが、「一定の水準が確保」されるとし、お茶を濁している。現実には、保育される子どもと保護者にしわ寄せがいくのだ。</p>		<p>ご意見として承ります。No.13をご参照ください。</p>	無
15	<p>これまでの民間による保育園経営による経営者の方針は、利益第一主義により子どもを育て、将来の国民の人的財産を創るといった視点はない。保育する立場、保護者の思いなどは二の次にした事例や基準違反が多く指摘されている。委員会の意見でもこうした視点からの発言が多かった。まとめの段階で、担当部長の強引な進め方には問題がある。今後これらに関して様々な問題が起こると考えられるが、市は市民を犠牲(市民負担)にした処理は決して行わないことを明言すべきである。身近には志津霊園の事例がある。</p>		<p>ご意見の「委員会」とは、昨年度基本方針の素案を諮問いたしました「佐倉市子育て支援推進委員会」のことと拝察いたします。子育て支援推進委員会の中で、他団体の事例は出ましたが、佐倉市内の民間保育園において、ご意見のような事例はございません。</p> <p>子育て支援推進委員会からの答申において、「民営化する保育園の事業者を選定する場合にあっては、子育て支援施策に対する情熱や理解、さらには経営基盤と運営実績を有する社会福祉法人等から考えられたい。」との項目があり、基本方針(案)もこの方向に修正しております。</p>	無
16	<p>基本方針では、子どもの育ち、子育て支援に対して佐倉市の基本理念として項目にはあるものの言葉だけで、基本姿勢やビジョンが見えず、ただ財源を理由に民営化するという資料や道筋が強調されており、その短絡的、場当たりの発想の内容に対して残念に思いました。</p>		<p>ご意見のとおり、昨今の核家族化や地域の人間関係の希薄化から、子育てに悩む保護者への支援は重要となっております。</p> <p>児童福祉法で規定されているとおり、保育園においては、入園している子どもたちの保育の実施のみならず、地域における子育て支援の拠点としての役割を担うこと</p>	無

	<p>「三つ子の魂百まで」といわれるほど、乳幼児期は人格形成の上で、お金に変えがたい重要な時期です。民営化により営利企業が参入した場合、保育の質より営利優先が心配されます。先行している自治体で起きているさまざまな事故や問題からもそれは明らかです。</p> <p>子育てに悩む父母や虐待問題がクローズアップされている今、公立保育園には、働く親のサポートと共に、地域の子育て拠点として、その地域のすべての子育て家庭を視野に入れ、全数を把握するくらいのきめ細かな支援体制(子育てしやすい地域づくりなども含め)が求められているのではないのでしょうか。</p> <p>公立保育園は民営化するのではなく、今ある公立保育園の役割を拡充し(例えば「地域子育て支援センター」の機能も柱とするなど)、市の将来を担う子どもたちの育成にこそ税金を使っていただくことが、納税者としての要望です。</p>		<p>が求められています。</p> <p>このことは、基本方針(案)10ページにも、「地域の子育て支援の充実」として、位置付けておりますが、地域子育て支援拠点事業(乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業)として、今後も拡充について検討してまいります。</p>	
17	<p>公立保育園の民営化については反対です。</p> <p>私は、かつて子どもを公立保育園(佐倉市ではありませんが)で育てて頂いた者です。</p> <p>現在は、孫が佐倉東保育園にお世話になっています。佐倉東保育園は、おおらかな感じがして良いと思っております。</p> <p>反対の理由は、子どもは未来社会を担ってくれる、大事に育てなければならない社会の財産です。</p> <p>保育という命を育む事に、そもそも財源云々と合理的な判断を持ち込むことには無理があります。だから公立保育園の存在は大切なのです、お金ではなく園児の育つ環境創り優先という理想的な保育園の運営ができます。</p> <p>今回孫の保育園入園を考えたとき、民間の保育園だから云々などと心配はしませんでした。つまり、民間保育園が良くないと現在は思っておりません。しかし、公立保育園が減り民間保育園が多くなった場合はどうでしょう？</p> <p>やがて、保育園運営の基準は公立から民間中心になって行くのではないのでしょうか？つまり、経済効率です。</p> <p>どうか、公立保育園の割合を低くしないで下さいますようお願いいたします。</p>		<p>公立保育園に対し評価いただきありがとうございます。</p> <p>この基本方針(案)は、単に民営化の是非を論じるのではなく、現状と課題をふまえ、今後の保育施策のあるべき方向性や保育園の果たすべき役割について議論し、公立保育園の一部について民営化を進めることが有効であるとして策定したものです。</p> <p>公立保育園の一部民営化につきましては、12ページ以降にお示ししておりますが、厳しい財政状況の見通しの中で、今ある施設や人材、財源などを最大限活用し、保育の質及び保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図り、市の子育て支援施策全体のより一層の充実を図ることを目的としております。</p> <p>民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針(案)16ページ「(3)移管に当たって」17ページ「(4)移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、影響を最小限にとどめ、目的が達成できるよう検討してまいります。</p> <p>なお、ご意見の「保育園運営の基準は公立から民間になっていくのではないのでしょうか」につきましては、基本方針(案)3ページ「保育内容」にありますとおり、保育内容は国の定める「保育所保育指針」に基づき実施されることから、公立でも民間でも一定水準が確保されており、今後も</p>	無

			この状況が継続していくものと認識しております。	
18	結論を先に言えば、公立保育園の民営化には反対です。 (詳細は、別表のとおり)		公立保育園の一部民営化につきましては、12ページ以降にお示ししておりますが、厳しい財政状況の見通しの中で、今ある施設や人材、財源などを最大限活用し、保育の質及び保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図り、市の子育て支援施策全体のより一層の充実を図ることを目的としております。 民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針(案)16ページ「(3)移管に当たって」17ページ「(4)移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、影響を最小限にとどめ、目的が達成できるよう検討してまいります。	無
19	国の子育て支援策が具体化されないうちに民営化を進めていくことは現場をいたずらに混乱させるだけだと思います。そもそも民営化する目的はどこにあるのでしょうか。(詳細は、別表のとおり)		公立保育園の一部民営化につきましては、12ページ以降にお示ししておりますが、厳しい財政状況の見通しの中で、今ある施設や人材、財源などを最大限活用し、保育の質及び保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図り、市の子育て支援施策全体のより一層の充実を図ることを目的としております。 民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針(案)16ページ「(3)移管に当たって」17ページ「(4)移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、影響を最小限にとどめ、目的が達成できるよう検討してまいります。 なお、国の子育て支援策につきましては、現在検討されている「子ども・子育て新システム」について、まだ詳細が示されておりません。今後も国の動向を注視してまいります。	無
20	保育園の民営化について、反対の意見を述べます。 民営化の最大の目的は、財政負担を減らすことにあるようですが、子どもを育てるのは社会の責任であり、お金がかかるのは当然です。公立保育園に比べ、民間保育園は、運営費に対し、国・県から高い割合の支出金を受けることができ、市の財政負担が少なく済むので、民営化がベストであると結論づけていますが、今後、国・県の支出金が減らされないという保証はありません。そうなれば、市の負担は増え、保育士の待遇の悪化や保護者の負担増も考えられ、なによりも子どもへしわ寄せがい		公立保育園の一部民営化につきましては、12ページ以降にお示ししておりますが、厳しい財政状況の見通しの中で、今ある施設や人材、財源などを最大限活用し、保育の質及び保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図り、市の子育て支援施策全体のより一層の充実を図ることを目的としております。 民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針(案)16ページ「(3)移管に当たって」17ページ「(4)移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、影	無

	<p>くのではないのでしょうか。無駄な出費をなくし、もっと子どもにお金をかけるべきです。</p> <p>また、公立の正規職員の常勤換算比率が低いことを述べ、民間の方が比率が高いと示していますが比率を上げる努力をすべきで、市の不備な状況を民営化でなんとかしようというのはおかしいと思います。</p> <p>待機児童の解消は、民営化では解決できません。佐倉市は、今までも一時保育や相談事業などを行ってきています。民営化しなければ、保育ニーズの多様化に対応できないということはないのではないのでしょうか。民営化すれば何とかなると考えるのは間違っています。公立保育園の役割をしっかりと果たし、子育て世代が佐倉市に転入したくなるような質の高い保育を実現するよう期待しています。</p>		<p>響を最小限にとどめ、目的が達成できるよう検討してまいります。</p>	
21	<p>公立保育園の民営化について（詳細は、別表のとおり）</p>		<p>ご意見について項目ごとにお答えいたします。</p> <p>について</p> <p>1でお示したとおり、検討会でいただいた提言を基本に基本方針（案）を策定しておりますが、民営化については、提言書23ページ以降にあるご提言を基本としております。必ずしも民営化に否定的なご意見ばかりではなかったかと思いますが、ご意見のとおり、委員より懸念も指摘されておりますので、この点も十分考慮し進めてまいりたいと考えております。</p> <p>について</p> <p>基本方針（案）16ページ「在園児への影響を最小限にとどめるための対応」に、一定の経験を持った施設長の配置と、年齢や経験年数のバランスに配慮した保育士の確保を義務付ける、としています。</p> <p>について</p> <p>少子高齢化が進展する中で、高齢者福祉も含めた民生費の増大は予想されます。このような財政状況の見通しにおいて、持続可能な財政運営を堅持した中で、子育て支援施策の拡充を図ることが課題であると認識しております。</p> <p>について</p> <p>ご意見の施設は認可外保育施設ですが、園児が集まらず閉園したと聞いております。なお、志津北部地区には、民間による現在60名定員の認可保育園の整備計画がございます。</p> <p>について</p> <p>ご意見として承ります。</p> <p>について</p> <p>今後、民営化に向けた基準やスケジュール</p>	無

			<p>ル等につきまして、ガイドライン等という形で作成、公表してまいります。他自治体における事例も研究し、反映させてまいりたいと考えております。</p> <p>について ご意見として承ります。</p>	
22	<p>さらなる子育て支援の充実を進めるために 未来をになう子どもたちは地域の宝、国の宝です。 私たち大人が全員で子どもたちが健やかに育つ事を願って見守っていかねばと考えています。 公的保育制度は、児童福祉法に基づき、市町村の責任に於いて児童を心身ともに健やかに育成するとあります。 市の現在進めている保育園民営化に向かう姿は、前述にある「子育て支援の充実」とは逆行するものと思います。 増設して職員の充実化、希望する家庭は全て受入れていく事が、本当の子育て支援ではないでしょうか。 私共、団かいの世代は年金世代に突入して、無条件で子どもたちを守ってあげたいと願うものです。 是非、保護者の方へのお話しも聞いて頂いて早急なスケジュールを見直してください。</p>		<p>市の責務は、公立保育園の運営であれ民間保育園への委託であれ、保護者の要望に対し、責任を持って児童を受け入れ、将来にわたり安定した保育を提供することであると認識しております。 公立保育園の一部民営化につきましては、12ページ以降にお示ししておりますが、厳しい財政状況の見通しの中で、今ある施設や人材、財源などを最大限活用し、保育の質及び保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図り、市の子育て支援施策全体のより一層の充実を図ることを目的としております。 「私共、団かいの世代は年金世代に突入して、無条件で子どもたちを守ってあげたいと願うものです。」というご意見は、核家族化や地域の間人関係が希薄となり、子育てに悩む保護者の方も多くいらっしゃる中で、子育て経験の豊かな皆様方が、人生の先輩としてご協力いただくことはすばらしいお考えと、感謝いたします。佐倉市では、地域における子育て支援組織であります「ファミリーサポートセンター事業」を平成22年度から始めておりますので、ぜひこちらの会員になっていただき、地域の子育て力としてご協力いただきますようお願いいたします。</p>	無
23	<p>私は現在、高齢者の団体である全日本年金者組合の一員として佐倉市のなかで高齢者の要求を大切に活動しています。その中で常々「まちづくり」について関心を持っておりますが、高齢者問題と併せて子どもの将来についても同時に自らの問題として関心を持たざるを得ません。今回「保育の民営化」に関する基本方針（案）を拝見する機会を得て、私の所見を述べたいと思います。</p> <p>1．基礎自治体として市民の要求・利益を優先し、国に対して財政の許す限りにおいて自主的に意見する権利を優先し、「佐倉モデル」を創造・発信する姿勢が欲しい。</p> <p>2．財政事情を優先して「民営化」を論じているが、「子どもは社会の宝」の理念が大切。フランスが出生率を改善させた政治的決断から学ぶべきではないか。</p> <p>3．「保育ニーズの多様化」などの理由を挙げているが、非正規雇用制度を導入する</p>		<p>ご意見について項目ごとにお答えいたします。</p> <p>1．について 国は、本年3月2日に少子化社会対策会議において、「子ども・子育て新システムに関する基本制度」及び「子ども・子育て新システム法案骨子」を決定しました。 この決定を受けて、全国市長会では、子ども・子育て新システムに関する制度の周知徹底、恒久財源の確保、地方自治体との協議・意見の反映等について、提言・要請を行っています。今後とも、国の動向を注視するとともに、必要に応じて千葉県市長会、全国市長会等を通じて、要望をさせていただきます。</p> <p>2．について 明日を担う子どもたちがのびのびすくすくと成長できる環境づくりは市の責任ではありますが、持続可能な財政運営を堅持した中で、制度の拡充を検討することも必</p>	無

	<p>際に言われた「就業形態の多様化」と似て、「自由」意識を逆手に取って行政や企業の責任を市民や労働者に着せる発想であり、佐倉市の主体性が見えず政治の貧困を増大させるものである。</p> <p>4. 「民営化ありき」ではないと言っているが、根底には「民営による保育」を進める方針が見え隠れしており、「国の宝」を「社会的に育てる」という理念がなく将来的な展望が見えない。</p> <p>5. 地域住民との「協働と意識の共有」を図るために情報公開の徹底と参画方法の改善を。</p> <p>6. 委員の皆さんの実情から発した積極的・建設的な意見を市当局は真摯に取り上げて欲しい。</p>	<p>要であると考えます。</p> <p>3. について 昨今の社会においては、例えば24時間営業といったように、就労形態は多様化しており、それに伴い保育ニーズも多様化していることは事実であります。ただし、単に制度を拡充するのではなく、基本方針（案）9ページにある「保護者のニーズを満たすとともに、子どもの利益、子どもの育ちの視点に十分配慮していきます」をふまえ、保護者の仕事と家庭の両立、子どもの健やかな育ちを図ることに留意しなければならないと考えております。</p> <p>4. について 公立保育園の一部民営化につきまして、12ページ以降にお示ししておりますが、厳しい財政状況の見通しの中で、今ある施設や人材、財源などを最大限活用し、保育の質及び保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図り、市の子育て支援施策全体のより一層の充実を図ることを目的としております。</p> <p>5. について ご意見として承ります。</p> <p>6. について ご意見の「委員会」とは、昨年度基本方針の素案を諮問いたしました「佐倉市子育て支援推進委員会」のことと拝察いたします。この基本方針（案）は、いただいた答申を反映させて策定しております。</p>	
24	<p>公立保育園を減らさないでください。 公立保育制度は児童福祉法に基づき、市町村が責任を持って実施しなければならないことが定められています。 未来をになう子どもたちは地域の「宝」です。 「宝」を大事に育てるために、公立保育園8園を減らさないでください。</p>	<p>基本方針（案）3ページ「保育内容」にありますとおり、保育内容は国の定める「保育所保育指針」に基づき実施されることから、公立でも民間でも一定水準が確保されています。この点をふまえ、児童福祉法第24条に規定される保育の実施（保育の公的責任）とは、公立保育園の運営であれ民間保育園への委託であれ、保護者の要望に対し、責任を持って児童を受け入れ、将来にわたり安定した保育を提供することであると認識しております。その上で、厳しい財政状況の見通しの中、公立・民間がそれぞれの特徴を活かした役割分担の中で連携・協力しながら、保育サービス全体の充実を図ることが重要と考え、保育園については一部民営化、児童センター・学童保育所については指定管理者制度への移行を検討しております。</p> <p>なお、保育園の一部民営化にあたりましては、12ページ以降に民営化についてお示ししておりますが、在園児や保護者等への影響を最小限にとどめ、移管後も保育の質を確保することなどを明確にしたガイ</p>	無

			<p>ドラインを策定し、適切な事業者が選定できるよう検討してまいります。</p>	
25	<p>私が、35年間仕事(教職)を続けることができたのは、2人の子どもを預ける公立保育園があったからだと思っています。</p> <p>入園当初は、保母(保育士)さんの勤務時間が、8:30~5:00と定められ困りましたが、市職の担当者、保育士、保護者の話し合いで延長保育をしていただき安心して働くことができました。</p> <p>今の若い人達が、安心して子どもを産み育てる一対策としても公立保育園の存在は大きいです。でないと少子化はますます進むことでしょう。将来の日本を背負って立つ子どもたちを育て支援するのは国や、自治体の責任と考えます。</p> <p>子育て支援のために、十分な予算をたて、希望者は公立保育園へ入園できるようから望んでいます。</p> <p>民間保育所が増えると保育所を選定するだけでも一苦労です。</p> <p>窓口は一つ、市民の立場にたった公立保育園を期待して止みません。</p>		<p>公立保育園を評価していただきありがとうございます。</p> <p>基本方針(案)3ページ「保育内容」にありますとおり、保育内容は国の定める「保育所保育指針」に基づき実施されることから、公立でも民間でも一定水準が確保されています。この点をふまえ、児童福祉法第24条に規定される保育の実施(保育の公的責任)とは、公立保育園の運営であれ民間保育園への委託であれ、保護者の要望に対し、責任を持って児童を受け入れ、将来にわたり安定した保育を提供することであると認識しております。その上で、厳しい財政状況の見通しの中で、公立・民間がそれぞれの特徴を活かした役割分担の中で連携・協力しながら、保育サービス全体の充実を図ることが重要と考え、保育園については一部民営化、児童センター・学童保育所については指定管理者制度への移行を検討しております。</p> <p>なお、保育園の一部民営化にあたりましては、12ページ以降に民営化についてお示ししておりますが、在園児や保護者等への影響を最小限にとどめ、移管後も保育の質を確保することなどを明確にしたガイドラインを策定し、適切な事業者が選定できるよう検討してまいります。</p>	無
26	<p>「さらなる子育て支援の充実を進めるために」についての意見を送ります。</p> <p>親としてはどこの保育園でもよいということではなく安心して預けることのできる保育園を選定条件にすると思います。</p> <p>通勤の便・自宅からの距離、施設(園舎、園庭)、保育士さんの状況を考えます。については窮屈でなく安全でのびのびと1日がすごせること。については保育士さんの身分や待遇が確立されていることが大切だと思います。経験と実績、保育士間の密な連携が小さな子どもを育てる時は特に重要だと考えております。</p> <p>経営を主体に考えると人件費は一番先に切りつめたくなる対象になります。</p> <p>基本方針(案)でいう保育サービスの拡充化・持続可能な運営と施策の充実で果たしてよりよい保育ができるのでしょうか。疑問が残ります。</p> <p>子どもが心身ともに健やかに育つよう可能な限り援助をすることが行政に課せられた使命であると考えます。公立を減らして民間にとの流れになっていますが、佐倉市としては国・県に同調するのではなく</p>		<p>ある民間シンクタンクの調査でも、ご意見にありますとおり、保育園の選定条件の第1番目は、通勤・送迎の利便性で、公立・民間という運営主体で判断されることは少ないようです。</p> <p>公立保育園の一部民営化につきまして、12ページ以降にお示ししておりますが、厳しい財政状況の見通しの中で、今ある施設や人材、財源などを最大限活用し、保育の質及び保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図り、市の子育て支援施策全体のより一層の充実を図ることを目的としております。</p> <p>民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針(案)16ページ「(3)移管に当たって」17ページ「(4)移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、影響を最小限にとどめ、目的が達成できるよう検討してまいります。</p>	無

	<p>独自の施策を打ち出してこそ若い人たちが子育てしやすいまちづくりに頑張してほしいと思います。</p> <p>2人の子どもを安心して佐倉市の保育園に預け、定年まで働き続けてこられた者として基本方針(案)はとても残念です。</p> <p>時代の変化に流されてしまうのでなく、子どもが幸せに生きることを享受できる権利は追求し続けなくてはならないものだと考えます。</p> <p>子どもの立場にたってご検討くださいますようお願いいたします。</p>			
27	<p>何故、待機児がふえているこの時に、子どもの育ち方に責任のある国や地方自治体が、公立をなくしていこうとするのかわかりません。今でも十分な数とはいえないのにコストの面からだけでとらえているのでしょうか。</p> <p>未来を担う子どもたちを健全に育てることこそ、今行政が一番心にとめていかねばならないことです。すべて民営化、民間活力などといったのでは公務員もいない、市役所もいない、議員もいない・・・昔にもどってしまいます。しっかりしてください。</p>		<p>保育における市の責務は、公立保育園の運営であれ民間保育園への委託であれ、保護者の要望に対し、責任を持って児童を受け入れ、将来にわたり安定した保育を提供することであると認識しております。</p> <p>公立保育園の一部民営化につきましては、12ページ以降にお示しておりますが、厳しい財政状況の見通しの中で、今ある施設や人材、財源などを最大限活用し、保育の質及び保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図り、市の子育て支援施策全体のより一層の充実を図ることを目的としております。持続可能な財政運営の中で、子育て支援施策の維持拡充を進めてまいります。</p>	無
28	<p>現在、孫が公立保育園、学童保育所にお世話になり、安心して通わせることができます。</p> <p>諸事情があたりとは思いますが、子育ては、日本の将来の方向性を左右します。各家庭も公立保育園ということで安心して預けてこられたと思います。</p> <p>公立保育園を増やしてくださいとは申しません。</p> <p>せめて現状を維持し、預ける側が不安をもたずに働けるよう市が支援するのは当然のことと考えます。日本の将来を託す子育てが後退することがないように切にお願いします。</p>		<p>公立保育園、学童保育所を評価していただきありがとうございます。</p> <p>保育における市の責務は、公立保育園の運営であれ民間保育園への委託であれ、保護者の要望に対し、責任を持って児童を受け入れ、将来にわたり安定した保育を提供することであると認識しております。</p> <p>公立保育園の一部民営化につきましては、12ページ以降にお示しておりますが、厳しい財政状況の見通しの中で、今ある施設や人材、財源などを最大限活用し、保育の質及び保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図り、市の子育て支援施策全体のより一層の充実を図ることを目的としております。持続可能な財政運営の中で、子育て支援施策の維持拡充を進めてまいります。</p>	無
29	<p>公立保育園の民間委託化に反対します。保育行政は市が責任を持って行うべきです。</p> <p>営利のための保育方針では、子どもたちの命と健康は守れません。</p> <p>保育予算を削り、形だけの保育行政に断固反対します。</p>		<p>保育における市の責務は、公立保育園の運営であれ民間保育園への委託であれ、保護者の要望に対し、責任を持って児童を受け入れ、将来にわたり安定した保育を提供することであると認識しております。</p> <p>公立保育園の一部民営化につきましては、12ページ以降にお示しておりますが、厳しい財政状況の見通しの中で、今ある施設や人材、財源などを最大限活用し、</p>	無

			保育の質及び保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図り、市の子育て支援施策全体のより一層の充実を図ることを目的としております。	
30	<p>佐倉市の公立保育園 8 園から 4 園に減らされることに反対です。 子育てが一段落した世代です。 これから佐倉市を担う若い人にとって、安心して子どもを預け仕事に従事でき、また子育ての悩みを相談できる確かな保育園が必要になってきています。 重大なことがあまり知られず行なわれることに一市民として危機感を感じ、意見を述べます。 市長が民営の保育園でも立派に保育をしていると、ある市議の質問に対して答えていましたが、では、公立の保育園の意義は何なのでしょう？ 公立は市民の声が届きさまざまな意見が反映されるのではないのでしょうか。 子どもは国の宝であり、ここに税金を使うのが本来のあり方だと思います。 生命と教育の場に営利を目的とした企業が参入するようなことは反対です。</p>		<p>保育における市の責務は、公立保育園の運営であれ民間保育園への委託であれ、保護者の要望に対し、責任を持って児童を受け入れ、将来にわたり安定した保育を提供することであると認識しております。 公立保育園が 8 園から 4 園に減らされることに反対、とのことですが、公立保育園の一部民営化につきましては、12 ページ以降にお示ししておりますとおり、民営化対象園の選定は、移管を行う際の基準やスケジュール等を規定したガイドライン等を作成した上で行ってまいりますので、現時点では未定であります。 民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針（案）16 ページ「(3) 移管に当たって」17 ページ「(4) 移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、影響を最小限にとどめ、目的が達成できるよう検討してまいります。</p>	無
31	<p>山王小学校学童保育所および馬渡保育園を利用しています。今回の基本方針案について反対いたします。保育を民営化してサービス向上したという意見は聞きません。保育は行政の責任で行うべきものであり、民営化はその責任放棄に過ぎません。 1、民営化についての説明会は何時実施予定でしょうか。 2、保護者に対して今回のような説明はいままでどのように行ってきましたでしょうか。上記につき、ご回答いただきますようお願いいたします。</p>		<p>保育における市の責務は、公立保育園の運営であれ民間保育園への委託であれ、保護者の要望に対し、責任を持って児童を受け入れ、将来にわたり安定した保育を提供することであると認識しております。 なお、ご意見について項目別にお答えいたします。 1. について 基本方針（案）16 ページ「方針の明示」にありますとおり、ガイドラインの策定・公表、対象園の決定等を経て、対象園の保護者等への説明会を開催する予定です。 2. について 今回、基本方針（案）につきましては、こうほう佐倉、市ホームページだけでなく、民間も含めた全保育園に掲示し、パブリックコメントとして意見を求めました。</p>	無
32	<p>保育園の民営化大賛成です。 ただ、園が放射能で汚染されている場合、除染費用の公的援助が、公立保育園と私立保育園とは大きな差があります。 子ども達にとって、保育園が公立か私立かは関係ありません。 少なくとも認可されている保育園は、公立、私立問わず放射能の除染費用は公的資金援助の差を付ける事無く、できれば全額出していただいて、1 日でも早く園児が安</p>		<p>保育の内容は、国の定めた「保育所保育指針」に基づき実施していることから、公立保育園においても、民間保育園においても一定の水準が確保されております。 この水準を維持するため、佐倉市では、国基準による運営費委託料に加え、民間保育園運営費等交付金として、経費の一部を助成しております。 今後も、公立保育園の運営経費を助成し、必要に応じ助成の拡充も検討してまい</p>	無

	<p>心して園庭で遊べるよう働きかけてください。</p> <p>今後、他の問題が生じた場合、公立、私立の対応が上記のような場合には、民営化が増えることに賛成しかねます。</p>		<p>ります。</p>	
33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化となることで、営利目的とならないか。また、実際に民間の保育園が開設されたはいいが、スタッフが研修も受けておらず、ずさんな保育体制の所もあると聞いたので、かなり不安がある。</li> <li>・親の仕事によりニーズが多様化しているが、民間にまかせた所で、保育時間も無制限になり、本来の子育ての根本的な考え方が大きく変わってしまう。</li> <li>・経験のあるスタッフが、民営化することで、人件費が安く済む若いスタッフ(子育て未経験)が多くなり、保育体制にも問題が多くなる。</li> <li>・保育園、学童を民営化して、ニーズにこたえるのではなく、基本的な子育て(保育)の方針を守りつつ、時間外、病児などについては、民営化でカバーをするのがいいと思う。</li> </ul>		<p>民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針(案)16ページ「(3)移管に当たって」17ページ「(4)移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、影響を最小限にとどめ、目的が達成できるよう検討してまいります。</p> <p>なお、病児・病後児保育につきましては、今年度中の実施に向け準備を進めております。</p>	無
34	<p>2010年に印西市の四恩福祉会が運営する八千代市の「高津西保育園」で、日常的に保育士が園児の口に粘着テープを貼る虐待が疑われる行為があった。という記事が読売新聞に出ました。管理に問題があると思われるので、この事業者は選ばないでほしいと思います。</p> <p>民間事業者の選定は慎重にし、他の市や県で評価の高い、子どもの為に力を注いでいる園を佐倉市にぜひ呼んで欲しい。</p>		<p>民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針(案)16ページ「(3)移管に当たって」17ページ「(4)移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、影響を最小限にとどめ、ご意見にありますように他自治体の事例も研究し、目的が達成できるよう検討してまいります。</p>	無
35	<p>民営化について</p> <p>民営化することで、子どもが安全に過ごせる環境や人材の確保(職員数の増加と人材の育成)が向上するのであれば民営化は、賛成である。</p> <p>その場合、やはり市にある程度の一定の基本方針を決め、それを監督し介入することは絶対条件で必要になってくる。</p>		<p>民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針(案)16ページ「(3)移管に当たって」17ページ「(4)移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、影響を最小限にとどめ、ご意見にありますように他自治体の事例も研究し、また移管後も移管条件の順守と保育の質の確保に努め、目的が達成できるよう検討してまいります。</p>	無
36	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化によりサービスが充実することを期待しています。</li> <li>・社会福祉法人は、法的には都合がよいのかもしれないが、以前通園していた社会福祉法人の保育園は、保護者の意見が反応されなかったのが、どうかと思う。サービスの充実という点において、判断してほしい。</li> </ul>		<p>民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針(案)16ページ「(3)移管に当たって」17ページ「(4)移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、影響を最小限にとどめ、ご意見にありますように他自治体の事例も研究し、目的が達成</p>	無

			できるよう検討してまいります。	
37	<p>保育園の民営化には反対でいます。 私自身が、私立保育園との違いでメリットを感じる事が、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士が長年の経験者であり、余裕がある。(私立の先生は、何件か見ましたが、余裕がなく、子どもをしっかりとっているのをよく見ました。)</li> <li>・保育園と何か問題があった時に、市というバックグラウンドと相談ができる。(私立園は、経営者がNOと言えばNO)</li> </ul> <p>30代、40代の保育士も働きやすい環境を整えることが大事ではないか？ また、待機児童の増加は、民営化によって解消されると思えず、他の対策を取った方が良くと思う。(園自体を増やすなど)</p>		<p>民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針(案)16ページ「(3)移管に当たって」17ページ「(4)移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、一定の経験を持った施設長の配置と、年齢や経験年数のバランスに配慮した保育士の確保を義務付けるなど、影響を最小限にとどめ、目的が達成できるよう検討してまいります。</p>	無
38	<p>今の少子化の時代に、なぜ不安定な民営化にするのですか。 民営化には反対です。 公立だから安心して預けられるのに。 お願いします。</p>		<p>市の責務は、公立保育園の運営であれ民間保育園への委託であれ、保護者の要望に対し、責任を持って児童を受け入れ、将来にわたり安定した保育を提供することであると認識しております。市内の民間保育園の中には、30年以上の長きにわたり運営していただき、安定して保育を担っていただいた園もあります。</p> <p>民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針(案)16ページ「(3)移管に当たって」17ページ「(4)移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、事業者の選定では安定した経営基盤と運営実績等を勘案するなど、影響を最小限にとどめ、基本方針(案)の目的が達成できるよう検討してまいります。</p>	無
39	<p>保育園の民営化について、私の個人的意見としては反対です。 理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳～5歳までの小さい子どもがいる施設なので、環境が民営化して変わると子どもに影響があるのではないか。</li> <li>・アレルギー児に対する配慮がなくなってしまうのではないか。すべての園とは言わないが、一地域に一園、公立保育園は必要だと思う。</li> </ul>		<p>公立保育園の一部民営化につきましては、12ページ以降にお示ししておりますが、厳しい財政状況の見通しの中で、今ある施設や人材、財源などを最大限活用し、保育の質及び保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図り、市の子育て支援施策全体のより一層の充実を図ることを目的としております。民営化にあたりましては、市内を5つの地域(佐倉市地域福祉計画における中域福祉圏)にわけ、最低1園の公立保育園を運営することとしております。</p> <p>民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針(案)16ページ「(3)移管に当たって」17ページ「(4)移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、影</p>	無

			響を最小限にとどめ、目的が達成できるよう検討してまいります。	
40	・保育園では、1年契約の指定管理者制度では無理と聞く。		指定管理者制度では、定期的に事業者の変更手続きが必要となり、その都度事業者の変更する可能性もあることから、事業所の変更がなく、長期間継続した運営が可能である民営化(民間移管)を検討いたしました。	無
41	<p>むずかしいことはよくわかりませんが、利用者や働く者が納得のゆく形であれば良いかと思えます。</p> <p>民間保育園にして質の高いサービスをしていくために、どのように財源を確保していくのか、保育料の見直しなども必要かと思えます。</p> <p>民間保育園では、正職員の割合が高いというのも、職員の質の向上が期待され、働く側からみれば好ましいと感じます。</p> <p>どういう風に変化していくのか十分な説明をなさって、保護者の方々にとって利用しやすい学童保育所を目指していただきたいと思えます。</p>		<p>公立保育園の一部民営化につきましては、12ページ以降にお示ししておりますが、厳しい財政状況の見通しの中で、今ある施設や人材、財源などを最大限活用し、保育の質及び保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図り、市の子育て支援施策全体のより一層の充実を図ることを目的としております。</p> <p>民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針(案)16ページ「(3)移管に当たって」17ページ「(4)移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、影響を最小限にとどめ、目的が達成できるよう検討してまいります。</p>	無
42	<p>・民営化の波はここまで来たかと思知らされ、国の政策変換という5年後の目標に向け、大きな波がやって来たと思う中で、仕方がないことなのかと不安感を感じる。</p> <p>・市立(公立)である事の安心感。これまでの長い経験による書類の対応のスムーズさが損なわれることはないかと心配になる。</p> <p>・福祉とは、助け合い精神が根本であり、営利目的の経営で、保育士と管理側とのあつれきで、園児が少なからず悪い影響を受けることがないよう、愛ある保育施設・働きやすい職場であってほしい。</p>		<p>市の責務は、公立保育園の運営であれ民間保育園への委託であれ、保護者の要望に対し、責任を持って児童を受け入れ、将来にわたり安定した保育を提供することであると認識しております。</p> <p>民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針(案)16ページ「(3)移管に当たって」17ページ「(4)移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、事業者の選定では安定した経営基盤と運営実績等を勘案するなど、影響を最小限にとどめ、基本方針(案)の目的が達成できるよう検討してまいります。</p> <p>また、現在国において検討されている「子ども・子育て新システム」につきましても、その動向を注視してまいります。</p>	無
5. 児童センター・学童保育所の在り方				
43	・支援センター、児童センターについても、本当は、公的などっきりやってもらいたいと思えます。八千代市では、母子手帳の発行時点で子育て支援のスタート、ととらえ、支援センターのような場所で、保育士も含めた専門職が母子手帳の発行を行い、出産後の育児支援はあるか？子育てする際の心配なことはあるか？など、対応すると聞きます。(母子手帳の発行を専		<p>指定管理者制度を導入しても、行政や関係機関と連携を図り、子育て支援施策を推進をしていくことには、変わりありません。</p> <p>また、児童センターについては、今後、中学生、高校生を視野に入れて施策を検討してまいります。</p>	無

	<p>門職が行っている市町村は多いです。出張所で事務処理で終わるということは、今の時代遅れていると感じます。)</p> <p>公立ならではの支援は、横の連携(学齢期への縦のつながりも含めて)だと思います。</p> <p>又、児童センターは、学童期だけではなく、もっと、思春期をも視野に入れた子育て支援が必要です。</p>			
44	もう少し遊べる場所や道具があると嬉しいです。		基本方針(案)25ページ「学校との連携」の中で、学校の体育館やグラウンドの使用など、学校施設の活用での対応を検討してまいります。	無
45	保育料の見直しをお願いしたいです。(近隣の学童よりも割高なので)		基本方針(案)25ページ「保護者の費用負担の見直し」の中で、公立と民間の学童保育料の格差是正に取り組んでまいります。	無
46	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童保育を、6年生まで引きのばしてほしい。</li> <li>・上記が不可なら、せめて長期休み(夏休みなど)のみ使用したい。(使用できるようにしてほしい。)</li> </ul>		受け入れが3年生までとなっている施設では、すでに入所児童数が多い状況であり、長期休みのみであっても、入所は難しい状況です。基本方針(案)24ページ「安心して楽しく過ごせる場の提供」の中で、受け入れ対象学年の拡大に向けた整備に努めてまいります。	無
47	できれば、それぞれの学校に学童保育所をつくってほしい。		公立・民間をあわせると、現在、全小学校区内に学童保育所は整備されております。学校施設の状況と今後の児童推計を考えると、すべての学童保育所を学校内に整備することは難しい状況であることをご理解ください。	無
48	<p>安心して楽しく過ごせる場の提供について</p> <p>学校と児童センターの間での情報交換が全くなされていない。</p> <p>人間関係のトラブル、いじめ等を防ぐためにも情報交換を定期的に行うようルールを定めるべきだと思います。</p> <p>連携しないと解決できない問題は、多々あります。</p>		基本方針(案)25ページ「学校との連携」の中で、適切に対応してまいります。	無
49	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6年生までの受け入れ可能な学童保育所を増やしてほしい。部屋数を増やし、低学年、高学年で対応を分けてほしい。</li> <li>・スタッフ対応の均一化</li> </ul>		<p>基本方針(案)24ページ「安心して楽しく過ごせる場の提供」の中で、受け入れ対象学年の拡大に向けた整備に努めてまいります。現在、6年生までを受け入れている学童保育所については、全学年合同の保育を原則としています。低学年と高学年で分けることについては、今後、検討してまいります。</p> <p>職員会議等において、スタッフ間で情報の共有を図り、均一の対応が図れるよう努めてまいります。</p>	無
50	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日、祝日対応を同じ経営グループで一つでも合同保育として対応してほしい。</li> <li>・夜8時まで対応してほしい(保育園と合わせ</li> </ul>		基本方針(案)24ページ「安心して楽しく過ごせる場の提供」の中で、合同保育も視野にいれた日・祝日の開設や保育時	無

	て)・土曜日は夜6時まで対応してほしい。 (他の市も長くなっている。)		間の延長について、今後、検討してまいります。	
51	学童保育について 子どもにとって内容が良ければ、特に意見はありません。 学童保育所は、現状どおり小学校でお願いしたいです。 長期休暇中に給食みたいなものがあるとうれしいです。		ご意見として承ります。	無
52	小学校内に設置する学校内学童保育所を作ってほしい。 現存する学童保育所の職員と小学校教員にも参加してもらおう。必要なら教員数を増やすか、副担任など仕事が少ない職員にも保育をお願いする。他市、他区ができる事を是非、佐倉でも推進して頂きたい。 災害時にすでに避難場所に居る事で安全を確保できる。移動が少ないことも安全。病気や怪我のとき保健室も利用できる上に、保健の先生が在職中は診てもらえる。 小学校教員が仕事が増えることに反対し、学童保育を利用していない親も反対すると思うが何とか歩み寄って実現してもらいたい。 地区の子どもの安全を地区の小学校が考えることは、子どもを見守り育てる機関としてあるべき姿のように思う。 まとめ 昨今では、首都直下型地震などで、都内のマンションや賃貸住まいの方が引越しを考えているので、子どもの安全や教育に力を入れ思い切った改革をすることで、ベッドタウンとして、もっと評価が上がり、他県から引越ししてくる方も増え人口が上がると、税収が増えるので、今回のことをチャンスと考え、目先のことでなく、多くの人の評価が得られる改革を望みます。 いろんな方に、意見を求め改革を進めようとしていることに、喜びを感じ、二人の保育園児の親として意見を言うことに義務を感じ乱文乱筆ながら、文章化しました。まとまりに欠ける点、お許しください。		公立・民間をあわせると、現在、全小学校区内に学童保育所は整備されておりま す。学校施設の状況と今後の児童推計を考えると、すべての学童保育所を学校内に整備することは難しい状況であることをご理解ください。 小学校教員との連携については、基本方針(案)25ページ「学校との連携」の中で、きめ細やかな保育に努めてまいります。	無
53	家庭から学童保育所までが遠く、一人で通わせられない家庭があると聞きます。 千代田学童のように、学校の中にあるという事は、想像以上に幸せな事です。 学童に行けず、一人で留守番をしなければならぬ低学年の子がいなくなるように、送迎の充実などを考えて欲しいです。		公立・民間をあわせると、現在、全小学校区内に学童保育所は整備されており、低学年の児童については、学区内で受け入れが可能です。 送迎については、ファミリーサポートセンター事業の支援を実施しています。	無
54	利用する者としては、市でも民間でも、どちらでもかまわないです。		基本方針(案)24ページ「安心して楽しく過ごせる場の提供」25ページ「	無

	<p>よりよい方向に向かうなら良いのですが・・・</p> <p>お願いとしたら、土曜日・日曜日・祝日など、両親がサービス業等に就いている方は、利用できたら良いと思いますので検討をお願いします。(利用者が少ないと無理でしょうが・・・)</p> <p>あとは、各学童保育所等の施設環境をきちんと整えてあげて欲しいと思います。</p>		<p>施設環境の充実」の中で、開設時間の延長について検討するとともに、施設環境の整備に努めてまいります。</p>	
55	<p>・学童保育の利用年齢の延長と公平化施設により利用年齢が異なることへの公平を希望。</p> <p>小学3年で終了というのは、子どもの発育過程からしても早すぎると感じている。</p>		<p>基本方針(案)24ページ「安心して楽しく過ごせる場の提供」の中で、受け入れ対象学年の拡大に向けた整備に努めてまいります。</p>	無
56	<p>現在、3年生で学童をお願いしていますが、4年生になるとお願いできなくなります。うちは母子家庭で実家に子どもを預けることができません。</p> <p>平常日課なら大丈夫ですが、特別日課や振替休日、長期の休みに学童に預かってもらえないと大変困ります。</p> <p>できたら6年生まで学童をお願いできると大変助かります。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>		<p>基本方針(案)24ページ「安心して楽しく過ごせる場の提供」の中で、受け入れ対象学年の拡大に向けた整備に努めてまいります。</p>	無
57	<p>特に学童保育所の運営に関しては、首都圏に近い、松戸・市川・船橋に比べ、5年以上も遅れていると痛感する毎日である。私たち夫婦は、住民税を6万円弱納めているにもかかわらず、相応の子育て支援を受けられない現状に、移転をも念頭に入れている。</p> <p>昨日の千代田学童保育所保護者会でも意見を申ししたが、間野台小の4年生以上の学童は、下校後、<u>民間のバス</u>で単独で千代田まで登所するという実態は、市の子育て支援のあり方として、欠陥そのものである。</p> <p><u>バスの移動中に、変質者・痴漢に遭遇した場合は、誰が、どのように責任を負うのか。</u></p> <p>保護者会の進行役の答弁では、「現在7名が間野台小から通所しており、特例として対応している。」との事であったが、どの保護者も特に子どもを保育所へ預けて就労している家庭は、引き続き、就労をしたいと考えているはずだ。しかし、就労を断念せざるを得ない、選択肢しか与えない佐倉市の行政には、憤りを感じる。追記として、上記、下線部の件は、事が起きてからでは遅いため、是非、早急に改善願いたい。</p> <p>万が一の場合は、市を相手に訴訟も辞さない考えである。</p>		<p>基本方針(案)24ページ「安心して楽しく過ごせる場の提供」の中で、受け入れ対象学年の拡大に向けた整備に努めてまいります。</p>	無

58	日曜日も(学童)保育を実施してもらえると助かります。 (両親とも、日曜出勤の会社にいる為)		基本方針(案)24ページ「安心して楽しく過ごせる場の提供」の中で、開設時間の延長について検討してまいります。	無
59	学童保育が今年度で終了となってしまう3年生の母です。6年生までの受け入れ拡大が検討され、大変嬉しく思います。昨年の震災により、特に都内など遠方へ勤務する親にとって、学童保育所(何よりも通っている小学校の近くにあるもの)の重要性が増しています。帰宅できない際、誰が子を守ってくれるのか不安でなりません。また、昔とちがい不審者情報も多く耳にします。H26年度からでは遅すぎます。以前から臼井地区での6年生までの学童保育を求める声はあったと聞いています。すぐに対応を協議して下さっていただければ、と残念でなりません。空いている町内会館など利用したり、社協の方々と協力したり、何かしら方法はないものでしょうか。更に、子どもの安全に配慮した措置がとられるようお願いいたします。		基本方針(案)24ページ「安心して楽しく過ごせる場の提供」の中で、受け入れ対象学年の拡大に向けた整備に努めてまいります。	無
60	<学童保育について> 6年生までの学童保育を希望します。 ・平成24年度より「臼井老幼の館」にて、希望者につき6年生までの児童を預かって欲しい。 もし、「臼井老幼の館」が無理ならば、自治会館などを使って6年生までの希望者を是非預かって欲しい。早急にご対応いただけますよう、是非お願いします。 大地震が起きる可能性があると言われている中で、娘を自宅で1人置いておくのはとても不安ですし、勤務先が東京の為、何かあってもすぐに駆けつけることができません。 学童保育時間および土日対応について 現在、フルタイムで働いている両親は多いと思います。働いている環境は個々に違いますので、幅広い対応をお願いします。是非、土日の預かりや保育時間の延長を希望します。保育園でさえ20時まで預かってくれる中、19時までの預かり時間は短いと思います。東京勤務のため、せめて20時までの時間延長を希望します。 以上、2点を是非ご検討頂けますようお願いいたします。この4月より娘が4年生になり、今後どうしていくべきかとても悩んでいます。早急に、暫定処置でも構いませんので、ご検討頂けますようお願いいたします。		基本方針(案)24ページ「安心して楽しく過ごせる場の提供」の中で、受け入れ対象学年の拡大に向けた整備に努めるとともに、開設時間の延長について、今後、検討してまいります。	無
61	保育園が、夜8時まで預かってくださるのはとてもありがたい。 しかし、学童は夜7時くらいまでしか預		基本方針(案)24ページ「安心して楽しく過ごせる場の提供」の中で、開設時間の延長について、今後、検討してまいり	無

	かってくれないようなので、学童ももう少し長く預かってもらえると良い。		ます。	
62	・安価で質のよい保育を受けることを保護者は望んでいるが、保育者側に支障をきたさないようにしてほしい。		ご意見として承ります。	無
63	公立と民間の学童保育料の格差見直しを要望します。 また、施設、市からの補助についても格差のないよう要望します。		基本方針(案)25ページ「保護者の費用負担の見直し」の中で、公立と民間の学童保育料の格差是正に取り組んでまいります。	無
64	・今後も、(学童の)人数が増えることで、施設の過密状態が気にかかります。 ・(学童の)人数が増えることで、職員の方への負担が増えることが心配です。		基本方針(案)25ページ「施設環境の充実」の中で、過密状態の解消に向けた整備に努めるとともに、適正な数の職員の配置に努めます。	無
65	・公立と私立の(学童保育料)月額に差がありすぎる。同額にしてほしい。		基本方針(案)25ページ「保護者の費用負担の見直し」の中で、公立と民間の学童保育料の格差是正に取り組んでまいります。	無
66	・夏休みなど、長い時間学童保育所で過ごす時、人数が多く、部屋が狭く感じられます。		基本方針(案)25ページ「施設環境の充実」の中で対応してまいります。	無
67	・夏休みなど、校外学習のような行事等で交通費の補助をいただきたい。		保護者の負担が過度にならないよう、運営基準を作成し対応してまいります。	無
68	・インフルエンザが流行し学級閉鎖になった時に、学童保育所が受け入れてくれたので助かりました。急な学校のお休みに対応できるとうれいしいです。		学童保育所は、保護者の就労支援の側面もありますので、今後も対応してまいります。	無
69	・夏休み期間などの長いお休みに、幼稚園給食のようなお弁当がたのめると良いです。有料で選択(持参か注文か)制など。		ご意見として承ります。	無
70	・保育料が高く、負担が大きいです。 ・兄弟が皆、保育園にいた時は、保育料の兄弟割引がありましたが、上の子どもが学童になると、全員分かかり、大変になりました。		ご意見として承ります。	無
71	いつもお世話になっております。安心して子どもを預かっていただいております。 料金的な面も、相応な金額だと思うのでそれで良いと思います。		ご意見として承ります。	無
72	・公立の学童との料金格差を見直し、少しでも負担が軽くなるといいと思います。		基本方針(案)25ページ「保護者の費用負担の見直し」の中で、公立と民間の学童保育料の格差是正に取り組んでまいります。	無
73	・(学童の)室内保育場所が広くなるといいと思います。(来年度人数が増えることもありますので)		基本方針(案)25ページ「施設環境の充実」の中で対応してまいります。	無
74	現在、(学童の)保育時間や入所受け入れについて、保護者の要望に対し丁寧に対応いただいている。 また、児童一人一人に対し、ケアしつつ、育児相談的な対応もしていただいているため児童数が増えている。 施設の拡充や職員の確保についての支援が必要だと考える。		基本方針(案)24ページ「保育環境の充実」25ページ「施設環境の充実」の中で対応してまいります。	無

75	<p>公立・民間では(学童)保育料にあまりにも差がありすぎる。</p> <p>その上、公立では市からの補助があるようですが、民間ではなく、遠足でも、その他すべての行事等の費用負担が発生しているのは、不公平すぎると思う。</p>		<p>基本方針(案)25ページ「保護者の費用負担の見直し」の中で、公立と民間の学童保育料の格差是正に取り組んでまいります。</p> <p>なお、保護者の負担が過度にならないよう、運営基準を作成し対応してまいります。</p>	無
76	<p>民間の子どものことを考えての(学童)保育対応は公立でも見習うべきだと思う。</p>		<p>公立学童保育所においても、子どもを第一に考えた保育に努めております。</p>	無
77	<p>・公立と私立との利用料金の格差をなくしてほしい。</p>		<p>基本方針(案)25ページ「保護者の費用負担の見直し」の中で、公立と民間の学童保育料の格差是正に取り組んでまいります。</p>	無
78	<p>・夏休み(学校の長期休みなど)のみに入れる枠を増やしてほしい。</p> <p>全学年の受入れ</p> <p>ただし、中学年以降になると普段は帰りが16:00すぎとなることが多く、留守番もできるが、長期の休みには、やはり預かってもらえる場所がほしい。</p> <p>・学童での生活は、通っている者にとっては、日常生活の大切な場所である。</p> <p>勉強など学べる場所</p> <p>遊べる場所であってほしい。</p> <p>施設環境の充実化を希望します。遊具などハード面とソフト面でも。</p> <p>平日は2~3時間、長期休み中は10時間近く過ごす大切な場所です。過ごし方もよく学び、よく遊べる場所であることを希望します。</p>		<p>長期休みのみの利用については、定員に余裕のある施設では、可能です。基本方針(案)24ページ「安心して楽しく過ごせる場の提供」25ページ「施設環境の充実」の中で取り組んでまいります。</p>	無
79	<p>現状(の学童保育)で満足しているので、特に意見はありません。</p>		<p>今後もより良い保育に努めてまいります。</p>	無
80	<p>災害や不審者の連絡も多く聞きます。</p> <p>児童が、安全・安心してすごせるよう、学校からの学童への移動の際も配慮をいただきたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>		<p>学童保育所への登所については、これまでも学校と連携を図りながら、児童の安全確保に努めており、今後も継続してまいります。また、保護者や地域の方々为学校ガードボランティアとして下校時の児童の見守りをしてくださっており、引き続き協力をお願いしてまいります。</p>	無
81	<p>志津児童センター内の学童保育所は、人数の割に狭く、決していい環境とは言えません。</p> <p>上志津小内に、学童保育所を作って頂けるといいです。</p> <p>余裕教室がない場合は、西志津小や井野小のようにプレハブでも良いと思います。</p>		<p>上志津小学校については、施設や敷地の状況、今後の児童推計等を考えると、学校内の設置は難しい状況です。基本方針(案)25ページ「施設環境の充実」の中で、整備に努めてまいります。</p>	無
82	<p>・新設が予定される学校内の学童保育所で1教室分のスペースしかないと聞く。静かに過ごしたい子ども、時間のさまたげになるし、事務や電話も反響して聞きとりにくい。適切なスペースと間取りが必要です。</p>		<p>平成24年度中に開設予定の王子台学童保育所については、施設の状況や児童推計等から、1教室のみの整備となりましたことをご理解ください。</p>	無
83	<p>・児童センターでは無料でこそ意味がある。入場料を取るのですか。</p>		<p>指定管理者制度が導入された場合でも、児童センターで入場料を取ることはあり</p>	無

	・児童センター的な場所が市内にいくつも必要。小学校の放課後児童ルームの方向はどうなっているのでしょうか？その形の方が、個々の子どもの事情も把握しやすい。		ません。 放課後児童ルームについては、ご意見として承ります。	
84	・学童インストラクターの定年制を設けて頂きたいと思います。(あまりに高齢になっての関わりで、ウツカリの遅刻や決められたことへの無関心など、守られなかったりすると、回りのインストラクターの意欲を削いでしまう)		佐倉市では、臨時職員等(児童インストラクター)について、定年制は設けておりません。適性と学童保育に熱意をお持ちの方を採用しております。	無
85	・学童専用室(臼井老幼学童専用室 37.0㎡と施設概要に記されていますが、どこがそうなのか?)学童専用室がある・なしについては、きちんと設けて頂いた方が保育が落ち着き、子どもへの影響も良き方向へいくかと思います。		臼井老幼の館学童保育所については、施設内の和室を地域の皆様の利用と学童専用室としての利用に有効活用しているところです。基本方針(案)35ページの〔図表20〕については修正いたします。	有
86	・学童インストラクターの不足はどうしてなのか？現場に多く足を運んで頂いて問題点の把握をして頂きたいと思います。		ご意見として承ります。	無
87	・1年生から6年生までの受け入れについては幅が広すぎ、高学年と低学年へお互いの影響が良くないと思います。 保護者もただ預けるだけの意識ではないような!! 気がします。		全学年を受け入れ対象とすることについては、様々なご意見がございますが、3年生までしか受け入れができていない施設においては、全学年受け入れの要望が多い現状です。佐倉市としては、基本方針(案)24ページ「安心して過ごせる場の提供」の中で、全学年受け入れを目指した整備を進めてまいります。	無
88	小1から小3までの異学年同士で、日常的に遊べる年齢差の限界が3年間位だろうと感じます。 1日の行動の生活の流れ、登所時間の差、宿題をさせる時間、次の行動に移るための集合等、比較的スムーズに出来るのも、その3年間の差位だろうと思います。 よくお母さん達から、学童を卒業して、4年生の夏休みがとても不安との声をうかがいます。まだ中学年ですし、せいぜい4年生の夏休みのみお預かりするシステムがよいのかなあと思う位で、果たして6年生までの学童保育が本当に必要なのか？親の都合に合わせ過ぎではないかという気がします。		全学年を受け入れ対象とすることについては、様々なご意見がございますが、3年生までしか受け入れができていない施設では、全学年受け入れの要望が多い現状です。佐倉市としては、基本方針(案)24ページ「安心して過ごせる場の提供」の中で、全学年受け入れを目指した整備を進めてまいります。	無
89	学童インストラクターの現状を見ると、中高年の女性が多い職場だと思えます。給与面で見ても、若くてやる気のある女性、男性の育つ職場ではありません。人手不足から、誰でもなれるといったイメージさえ受けます。 インストラクターに採用する前に、しっかりした研修期間があるべきだし、若いやる気のある人材が育つようにする環境作りも必要だと思えます。		児童インストラクターの採用にあたっては、配属されてすぐに力を発揮していただけるよう、できる限り、保育士や教員等の資格のある方を採用するとともに、定期的に研修の機会を設けております。基本方針(案)24ページ「保育環境の充実」の中で、質の高い研修に今後も努めてまいります。	無

90	・学童が安心し、働いているインストラクターも楽しく仕事が出来たら良いと思います。		ご意見として承ります。	無
91	・(学童保育において、)具合が悪くなった子どもを寝かせる場所がほしい。		限りあるスペースですが、基本方針(案)25ページ「施設環境の充実」の中で、工夫してまいります。	無
92	・(学童保育の)時間外のお迎えは、それなりに金銭面も考えてほしい。		基本方針(案)25ページ「保護者の費用負担の見直し」の中で、検討してまいります。	無
93	(臼井老幼の館学童保育所は)今、学童専用のスペースがなく、行事が重なっている時の学級閉鎖に伴う時が大変困っております。ぜひ、学童専用スペースの確保をお願いします。		臼井老幼の館学童保育所については、施設内の和室を地域の皆様の利用と学童専用室としての利用に有効活用していることをご理解ください。	無
94	千代田学童保育所は千代田小学校と隣接しているので、子ども達の登所(利用)等には安全・安心をいたしています。 しかし、空き教室を学童ルーム、及びプレイルーム(雨天時等遊ぶ)等天井が低く危険性があり、子ども達が安全・安心で楽しく過ごす為の施設環境の充実をお願いします。		学校の教室は、本来、プレイルームを想定したものではありません。十分な環境ではありませんが、余裕教室を活用し、学童保育所として整備していることをご理解ください。	無
95	家庭や、学校での生活でストレスを抱えて学童に登所する子ども達を如何に、異学年の中で理解し、育て指導していくかが、学童インストラクター指導員に課せられた大きな課題だと常日頃より考えさせられています。 保護者がお迎えに来られるまで、安心・安全を第一目標に、指導員が意思疎通である中で、学校の中に学童所があるので、学校(特に学童利用者の担任)との情報交換ができれば、更なる指導効果が得られると思います。【学校・家庭(保護者)・地域・学童との連携】		基本方針(案)25ページ「学校との連携」の中で、対応してまいります。	無
96	現在、千代田学童保育所は、学校の空き教室で行われており、一部屋を遊びの広場としています。プレハブということもあり、上級生が使用するのには不十分と感じています。		学校の教室は、本来、プレイルームを想定したものではありません。十分な環境ではありませんが、余裕教室を活用し、学童保育所として整備していることをご理解ください。	無
97	・インフルエンザで学校閉鎖になった場合学童を開所し、学級閉鎖の場合は保護者がみてほしい(2~3人利用の為)。学級閉鎖のたびに学童を開所(朝7:00~夜7:00勤務)していたのでは、指導員の体調が心配である。		インフルエンザによる学級閉鎖時の学童保育所の開設については、児童インストラクターの皆様に変なご協力をいただき中で実施しております。学童保育は、保護者への就労支援の側面もあることから、インフルエンザによる学級閉鎖時の開設について、ご理解くださいますようお願いいたします。	無
98	・8:30前、19:00以降の時間保育に対して、保護者から時間外保育料を徴収してもいいのではないかとと思う。 ・設備が整っていない。 ・長期休みの場合、アルバイトの増人をお		基本方針(案)25ページ「施設環境の充実」「保護者の費用負担の見直し」の中で、検討してまいります。 長期休みについては、児童インストラクターの増員が図れるよう努めてまいりま	無

	願いたい。		す。	
99	<p>・もう一度、保護者の方に、開設時間を説明する必要がある。 仕事などやむを得ない事情があるために、必要に応じて延長保育を行っていることを保護者の皆様に改めて理解して頂きたい。理解して頂ければ、早朝お預かり料などを納めることになったとしても、納得頂けるのではないのでしょうか。</p>		<p>学童保育所の開設時間については、入所案内や保護者会等で説明しております。引き続き、周知に努めてまいります。</p>	無
100	<p>・長期休みの学生の利用に力を入れてみてはどうでしょうか。教育関係の各大学に「長期休みに学童で働きませんか？」というポスターを貼らせて頂き、多くの学生に知って頂くと、やってみたいという学生が増えるのではないのでしょうか。そうすれば、先生方の負担も少し軽くなり、学童生活を楽しく送れると思います。また、学生も学童での経験は、教育実習の時や仕事に生かせると考えております。</p>		<p>長期休みに、学生を児童インストラクターとして雇用することについては、毎年、県内教育関係の大学にポスターを貼らせていただくなど、雇用 に努めております。</p>	無
101	<p>指導員（補佐員）のための提案 有資格者の採用を提案します。 熱意と能力のある無資格の方には、市又は民間独自の研修システムで受講していただき、資格に代わるものを認定するシステムの導入。 資格の有無に関わらず、初めて仕事として子どもに接する人には、現場に出る前に事前研修を受けて頂く。（実態についての知識） 指導員に保育の指針をうたったハンドブックを配布し、常に確認できるようにする。（体罰やセクハラと誤解されないような指導の指針） ネームプレートの着用を提案します。 利用保護者へ自らを常に明らかにした状態であること。 統括インストラクターの配置に賛成です。 要支援児についての学校との連携 学校で特別な支援を受けていることを学童では全く知らず、混乱を引き起こすことを避けるために、子どもが学童でも配慮を持って接してもらえるように、必要な申し送りを提案します。</p>		<p>児童インストラクターの雇用については、保育士や教員免許資格がある方を採用しておりますが、人数が不足している施設については、学童保育に熱意のある方を採用し、研修等を通じ、児童インストラクターとしての資質の向上に努めております。ハンドブックについては、基本方針（案）24ページ「保育環境の充実」の中で、適切に対応してまいります。 名札の着用については、すでに着用している施設もありますので、全施設で着用するようにしてまいります。 インストラクターの配置については、基本方針（案）24ページ「保育環境の充実」の中で対応してまいります。 支援が必要な児童については、基本方針（案）25ページ「学校との連携」の中で、適切に対応してまいります。</p>	無
102	<p>北志津児童センター図書室は、他の児童センター図書室とは違い、他の市立図書館と同じ図書館業務と、児童センターの図書室として事業の運営など（おはなし会やワンパクまつり）にも携わっています。児童センターの現状の中には、一切書かれていないようですが、蔵書数 26,000 冊の本は、市立図書館のもので、ユーカーが丘地区唯一の図書館として、地元の人々に根づいて</p>	他 3 件	<p>北志津児童センター図書室は児童センター図書室としての役割とともに、市立図書館としての機能もあることは認識しております。指定管理者制度を導入した場合でも、市民サービスが低下しないよう関係部署と調整してまいります。</p>	無

	います。今回、指定管理になるにあたって、どのように市立図書館、教育委員会と関わっていくのか不安です。(図書館業務を行っていて、なおかつ指定管理になっているミウズがありますが、ミウズとは図書館としての規模が違います)指定管理になっても、今の図書館としての機能をどう維持していくかが、とても大切だと思います。			
103	・学童保育所の現状を調査して本当に必要な物を見極めて欲しいと思います。		ご意見として承ります。	無
104	・開設時間等の延長も考えられますが、親子の接する時間が少なくなりその辺も心配です。		就労形態の多様化とともに保育ニーズも多様化しております。保護者のニーズに応えるだけでなく、子どもの利益、子どもの育ちの観点にも留意し、保護者の家庭と仕事の両立、子どもの健やかな育ちが図られることが重要と考えております。	無
105	・保護者側からは、従来型の低金額を希望する方もいる。保育料が高くなると、利用できない家庭も出てくるのではないかと 思う。		学童保育料については、基本方針(案)25ページ「保護者の費用負担の見直し」にありますように、受益と負担のバランスを検証し、見直しを図ってまいりたいと考えております。なお、所得に応じて、免除・減免の制度を設けて対応しております。	無
6. 児童センター・公立学童保育所の民営化				
106	インストラクターさんの負担はわかりませんが・・・ 以前のように南部児童センターに戻るだけと言うかもしれないけど、せっかく空き教室で学童保育をして頂き、学校敷地内という事で、移動も少なく安全・安心と子どもにとっても親にとっても良い環境だったのに、また、元のようにバスに乗ったりの移動は子ども達に負担だと思います。 長期休み等では、今まではこの時間で間に合ったのに早く家を出なくてはいけないとか、お迎えも、この時間には行けたのに遅くなったりと子どもにも親にも負担がかかります。 今の時点ではマイナス要素大です。 事業者の自主的サービス・創意工夫って、何をしてくれるの。		指定管理者制度を導入しても、学童保育所は、現在の場所で継続されます。児童センターに戻るということではありません。事業者の自主的なサービスについては、事業者によって、開設時間の拡大やおやつ等の提供、季節にあわせた行事などが考えられます。	無
107	1. (学童保育所の)指定管理者制度導入は本当に必要か? (1) 必要であれば、そのデメリットは何か? (2) 導入することで、保育料はどうなるか? 2. (学童保育所の)正規職員と非常勤職員との区別が難しいので識別できるように工夫してもらいたい。		指定管理者制度を導入してのデメリットは、特にないものと考えています。保育料については、上限を市が事前に決定しますので、指定管理者制度を導入して保育料が上がることはありません。正規職員と非常勤職員の区別については、名札により区別できるようにいたします。	無
108	・(学童保育所を)民営化した場合、値段が上がると思うと不安です。 ・今までお世話になってきた先生はどうな		保育料の上限を市が事前に決定しますので、指定管理者制度を導入して保育料が上がることはありません。	無

	<p>るのでしょうか？そのままであるならばいいのですが、他の先生になるのは困ります。</p> <p>民営化する場合、場所が変わるのでしょうか。そうなると困ります。</p> <p>今まで働いてくれていた人達のことを思うと先のことを考えていただけるのか不安です。</p> <p>・(学童の)保育料が上がるのは困ります。(値上がりしないようにお願いします。)</p>		<p>現在の児童インストラクターが、継続して保育にあたるよう地元雇用、継続雇用に配慮することを事業者に求めてまいります。</p> <p>指定管理者制度を導入しても、学童保育所の場所が変わることはありません。</p> <p>学童保育料については、基本方針(案)25ページ「保護者の費用負担の見直し」の中で、受益と負担のバランスを検証し、見直しを図ってまいりたいと考えております。</p>	
109	<p>・(学童保育所の)指定管理者制度の導入には賛成です。</p> <p>・制度の導入に当たり、高学年児童に対する学習面でのサポート体制の充実化を希望いたします。</p>		<p>ご意見として承ります。</p>	無
110	<p>学童保育所につきまして、平成26年度以降も、学校の(敷地内)現所在地で、学童を継続していただきたい。</p>		<p>指定管理者制度を導入しても、学童保育所は、現在の場所で継続されます。</p>	無
111	<p>学童保育所の民営化については、民間の9,000円～12,000円の保育料となり、経済的な負担が多くなってしまわないかという不安があります。</p>		<p>学童保育料については、基本方針(案)25ページ「保護者の費用負担の見直し」の中で、受益と負担のバランスを検証し、見直しを図ってまいりたいと考えております。</p>	無
112	<p>今回の「民営化(指定管理者制度の導入)」には、少なからずとも現状打開策が感じられます。理由は以下の通りです。</p> <p>予算：市の財政の逼迫に多少は歯止めがかかる。</p> <p>組織化：運営がスムーズに行われることにより、安定した保育が行われ、インストラクターの質の向上にもつながる。</p> <p>上記 に関しては内情がよくわからないので、 に関して現場より意見を述べさせていただきたいと思っております。</p> <p>私ごとですが、平成18年度に東京の学童保育所、平成23年度に佐倉市民間の学童保育所を見学させていただいたことがあります。2か所に共通していたことを以下に挙げさせていただきます。</p> <p>1 1年生から6年生までが在籍しており、上級性が下級生をリードしながら、楽しそうに遊んでいた。</p> <p>2 指導員は2施設とも3人だったが、専任指導員があり、継続した保育の中で、子どもたちは落ち着いて過ごしていた。</p> <p>佐倉市の学童保育所は、児童センターにおいては、職員は複数の学童保育所を抱え、単独の学童保育所では、職員が常に学童内に滞在できない状況の上、保育園などの本来の業務をこなしながら、学童の運営も行わなければならないということが、激務につながるのではないかと懸念してお</p>		<p>指定管理者制度の導入により、各学童保育所に、統括する立場の常勤インストラクターを配置し、運営体制の強化に努めたいと考えています。</p>	無

	<p>りました。また、職員が常時滞在する学童保育所の環境と、そうでない環境では、職場としての雰囲気に関心があります。職場である限りは、ある程度、指示系統、責任の所在が明確であることが望ましいと思います。また、インストラクターの質の問題が、何年か前から会議などで取りざたされているという話も聞きました。運営がきちんといわれる環境では、競争原理も働き、インストラクターの質も向上すると考えます。開所時間が多少伸びるということは、子どもにとってどうかという問題とは別に、時代の波と受け取るしかないと思います。学童保育所の需要がますます増える今後、遊びを通して子どもたちの成長の一端を担えるという仕事につけるということは、この上ないことだと思っています。</p>			
113	<p>民営化になることは、以前から言われていたことでもあり、社会情勢から見ても仕方ないと思います。 ただ、長い間この仕事に関わってきた者としては、少なくともこれ以上、労働条件を下げないでいただきたいと思います。</p>		<p>指定管理者制度を導入した場合、統括する立場の常勤児童インストラクターを配置し、運営体制の強化を図ってまいります。</p>	無
114	<p>・（学童保育所が）民営化になった場合、よりきめ細かな配慮を希望します。</p>		<p>指定管理者の選定に当たっては、運営方針や保育内容の考え方など、総合的な観点から適切な業者を選定します。そして、統括する立場の常勤児童インストラクターを配置し、運営体制の強化を図ります。また、定期的にモニタリングを実施し、保育の質の確保と向上、サービスの充実を図ってまいります。</p>	無
115	<p>指定管理者制度の導入により、働く環境が良い方向に向かうことを願います。</p>		<p>指定管理者の選定に当たっては、運営方針や保育内容の考え方など、総合的な観点から適切な業者を選定します。そして、統括する立場の常勤児童インストラクターを配置し、運営体制の強化を図ってまいります。</p>	無
116	<p>指定管理者制度になりましても、雇用の継続を切に希望します。</p>	他7件	<p>現在の児童インストラクターが、継続して保育にあたるよう地元雇用、継続雇用に配慮することを事業者に求めてまいります。</p>	無
117	<p>・地域ごとの指定管理者が決まった場合、雇用条件と指導員の勤務地がどのようになるか（佐倉市全体の異動、又は、地区内による異動のみ）。詳細の説明会を早く開催していただきたいと思います。 ・民営化後、数年の間に指定管理者と子育て支援課の意向が異なった場合、現状の雇用条件や労働条件が確保できるのでしょうか。</p>		<p>雇用条件と勤務地に関しては、それぞれの事業者との雇用協議となります。基本方針策定後、説明会を予定しております。 現在の雇用条件や労働条件は、指定管理者制度が導入された場合は、各事業者による雇用となり、雇用条件については、指定管理者決定後、各事業者から示されることとなります。</p>	無
118	<p>・サービスの向上を目指した場合、雇用条件がどのように変化するのかを早めに知らせていただきたいと思います。</p>		<p>ご意見として承ります。No.117をご参照ください。</p>	無

119	<p>・単独学童で事務的な仕事も多く、主任的な方を配置し、処理できるようになるとよいかと思います。</p>		<p>基本方針(案)24ページ「保育環境の充実」27ページ「運営体制の強化」の中で、対応してまいります。</p>	無
120	<p>・民営化になると、きめ細かいサービスは可能になるでしょうが、保育料が上がり、入所したくてもできない世帯が生じるのではと懸念されますが、現行の減免及び免除がどこまでされるのかも心配なところでもあります。</p> <p>学童保育にとって大切な「学校」+「保護者」+「学童保育所」の連携がスムーズに行うことができるのか不安があります。重要な役割である「市の権限」がどこまで及ぶか知りたいところでもあります。</p> <p>民営化を考えている(10年程前から)件で、現場の声を求められなかったこと(今までに)が残念に思います。</p>		<p>保育料の上限を市が事前に決定しますので、指定管理者制度を導入して保育料が上がることはありませんが、保育時間の延長などサービスの向上が図られる部分については、追加の料金が設定されることもあります。指定管理者制度が導入された場合でも、現行の免除、減免制度は継続する方針です。</p> <p>事業者には、学校や保護者と連携し、より良い保育に努めるよう求めてまいります。市は、当初の条件のとおり運営されているか確認し、必要に応じて指導してまいります。</p> <p>民営化を具体的な案としてまとめたものは、これまでありませんでした。今回、「佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針(案)」としてまとめ、市民の皆様をはじめ、保護者や現場の皆様の声を求めることとなったところです。</p>	無
121	<p>・指定管理者制度導入の方向に向けての検討をすることが、以前からあったということであれば、早い段階で市民に提示すべきだったと思う。</p> <p>・勤務する側としては、就業面で不透明な部分が多いので、より詳しい説明が欲しい。</p>		<p>民営化を具体的な案としてまとめたものは、これまでありませんでした。今回、「佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針(案)」としてまとめ、市民の皆様をはじめ、保護者や現場の皆様の声を求めることとなったところです。</p> <p>指定管理者制度が導入された場合、各事業者による雇用となり、雇用条件については、指定管理者決定後、各事業者から示されることとなります。希望する方が引き続き就労できるよう、市としては、地元雇用、継続雇用に配慮することを事業者に求めてまいります。</p>	無
122	<p>・営利企業が参入した場合、保護者と指導員の関係が、サービスする側と受ける側という関係になってしまう。今のような信頼関係を作りだしていけるか疑問を感じる。</p>		<p>佐倉市内には株式会社が運営する保育園が5園あります。どの保育園も保護者との信頼関係を築きながら、運営をさせていただいております。民間企業だからといって、信頼関係が築けないことはないと考えております。</p>	無
123	<p>・指定管理者が1社であれば内容に差はないでしょうが、2社、3社となると、事業所ごとに差が出てしまう不安もある。</p>		<p>開設時間や保育料などの基本的な部分については、条件を設定しますので差はありません。これ以外の部分については、市が示す運営基準を満たした上で、事業者の努力や工夫によって、サービスの向上に努めていただくこととなります。</p>	無
124	<p>学童保育所の公営から指定管理者制度導入の基本方針案について (詳細は、別表のとおり)</p>		<p>学童保育所については、指定管理者制度を導入した場合、各学童保育所に常勤専任の職員を配置できるよう経費を見込んでおり、経費削減のために導入するものではありません。</p> <p>また、就労形態の多様化により、少人数</p>	無

			ながらも保育時間の延長や休日保育を求める声があります。指定管理者制度を導入することにより、工夫できる部分があると考えます。施設の運営方針や保育内容等の考え方など、総合的な観点から保育に適した事業者を選定し、より良い保育を目指してまいります。	
7. その他（保育園・児童センター・学童保育所共通含む）				
125	<p>財政の厳しい地方公共団体のおかれています背景は理解しますが、今後国が強引に押し進めようとしている「子ども・子育て新システム」が導入された場合の危惧等も感じています。</p> <p>住民の幸せのために仕事をされている地方自治体の職員として、住民にそのしわ寄せを求めるのではなく、住民の立場に立ち、その代弁者として国に意見を上げていく姿勢もあわせてお願いいたします。</p>		<p>国は、本年3月2日に少子化社会対策会議において、「子ども・子育て新システムに関する基本制度」及び「子ども・子育て新システム法案骨子」を決定しました。</p> <p>この決定を受けて、全国市長会では、子ども・子育て新システムに関する制度の周知徹底、恒久財源の確保、地方自治体との協議・意見の反映等について、提言・要請を行っています。今後とも、国の動向を注視するとともに、必要に応じて千葉県市長会、全国市長会等を通じて、要望をさせていただきます。</p>	無
126	<p>市民の皆様から寄せられるパブリックコメントが、ただ「アリバイづくり」に終わることなく、今後の保育行政に反映されていくことを願っております。</p>		<p>皆様からいただいたご意見は、子育て支援施策全般に活かせるよう努めてまいります。</p>	無
127	<p>1. 意見募集の方法について</p> <p>このような意見募集をするにあたっては出来上がった基本方針(案)(以下、「案」と略す)を示すだけでなく、(案)の取りまとめのプロセス、特に「佐倉市保育園等の在り方検討委員会」(以下、「検討会」と略す)の提言、同委員会での検討の状況を記した会議録も参考資料として添付してほしい。</p> <p>意見募集が「既に結論ありきの通過儀礼」ではなく、市民の意見を真にくみ上げる趣旨で行われるためには、基本方針(案)を取りまとめた後だけでなく、(案)を取りまとめる途中段階(上記検討委員会での審議の途上)でも行う必要があります。</p>		<p>ご意見について項目ごとにお答えいたします。</p> <p>について</p> <p>市ホームページの子育て支援課のページにて、「佐倉市保育園等の在り方検討会」での会議録等、これまでの検討の経過も含め、プロセスをお示しするよう検討してまいります。</p> <p>について</p> <p>ご意見として承ります。</p>	無
128	<p>基本方針としては</p> <p>幼保一体化と同時に進めるべきであると考えます。(何度も方針が変わることで、子どもが戸惑い、大人に振り回されることだけは避けて欲しい。同時に国の方針も視野に入れて考えるべき)</p> <p>現存する公立保育園で0、1、2歳児(もしくは、0、1、2、3歳児)を保育し、現存する幼稚園で3、4、5歳児(もしくは、4、5歳児)を保育し、定員を増やせないか?</p> <p>メリットとしては、幼稚園の職員は、0、</p>		<p>現在国において検討されている「子ども・子育て新システム」につきましては、まだその詳細が示されておりません。今後も国の動向を注視してまいります。いただきましたご意見は参考として承ります。</p>	無

	<p>1、2歳児を保育することは未経験であり、混乱が予想されるが、この方法であればそれが避けられるうえに、段階的な、民営化が可能であると考え。</p> <p>例えば、3、4、5歳児を保育する現存する幼稚園に（すでに、民間であるので）そこに保育園児を加える。それが成功したら、0、1、2歳児を保育する保育園の民営化を進める。</p> <p>名称もそのまま、保育園と幼稚園という分類にすることで、経費節減する。</p> <p>保育園が地域の子育て支援の拠点とし、児童センターの役割を担う。</p> <p>現存する児童センターは、老朽化に伴い廃止。職員は、保育園に配属する。</p> <p>幼稚園において、3、4、5歳児には、アメリカのようにプリスクールとして教育を行い、佐倉の子どもの教育水準を向上させる。</p>			
129	<p>保育園の民営化・児童センター・学童保育所の指定管理者制度導入に反対理由</p> <p>課題の解決が上記でなされるとは思えない。</p> <p>子どもたちへのサービスの低下が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民営化により利益主義に走り、安い人件費で質の低下を招く可能性がある。</li> <li>・民間事業者に代行させても同様。どこに運営をまかせるかで、サービスに差が出る可能性もある。</li> </ul> <p>保育園、学童保育所とともに、全て、公立で運営し、子どもたちに同質のサービスを提供できるようにお願いしたい。</p>		<p>公立保育園の一部民営化につきましては、12ページ以降にお示ししておりますが、厳しい財政状況の見通しの中で、今ある施設や人材、財源などを最大限活用し、保育の質及び保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図り、市の子育て支援施策全体のより一層の充実を図ることを目的としております。</p> <p>民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針（案）16ページ「（3）移管に当たって」17ページ「（4）移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、事業者の選定では安定した経営基盤と運営実績等を勘案するなど、影響を最小限にとどめ、基本方針（案）の目的が達成できるよう検討してまいります。</p> <p>また、児童センター・学童保育所には、運営体制の面と施設整備の面で課題があります。両者を民間と行政で役割分担することで、保育環境の向上を目指します。指定管理者による学童保育所の運営については、市が示すサービス水準に基づき、適正かつ確実に実施されるよう監視及び評価（モニタリング）を実施することにより、一定のサービス水準の確保に努めてまいります。</p>	無
130	<p>・レジユメの言葉は、一般的に浸透している言葉でお願いします。 （例）ファシリティマネジメント</p>		<p>注釈を追記します。 ファシリティマネジメント（FM）とは、土地・建物・設備などを対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営を行うことにより、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図ろうとする活動のことを言います。 で注釈。</p>	有

131	<p>市の広報によると一部の公立保育園の民営化、児童センター、学童保育所については指定管理者制度の導入がいられているが、公立・民間それぞれ数が不明で、市民としては不安である。</p> <p>昨今は、何でも民営化がさげばれているが、はたして民営化をしてうまくいくのか、よくよく考えてもらいたい。</p> <p>また国では、「子ども・子育て新システム」導入がいられているが、現在の状態よりも悪化させるようなものであれば、何のためのシステム導入かわからなくなる。</p> <p>佐倉市は、一定の目標を持って、子育てに進んでほしい。</p> <p>佐倉市の保育精神が、他の都市により評価されるようなものにする事により、人口増加、産業も発展する。</p> <p>子育て、子どもの教育に財源を使ってほしい。</p>	<p>公立保育園の一部民営化につきましては、12ページ以降にお示ししておりますが、厳しい財政状況の見通しの中で、今ある施設や人材、財源などを最大限活用し、保育の質及び保育サービスの向上と保育園全体の運営体制の強化を図り、市の子育て支援施策全体のより一層の充実を図ることを目的としております。</p> <p>民営化に向けた具体的なガイドラインの策定や対象園の決定につきましては、今後詳細を協議してまいります。基本方針（案）16ページ「（3）移管に当たって」17ページ「（4）移管後の保育の質の確保」でお示ししている点に十分留意し、事業者の選定では安定した経営基盤と運営実績等を勘案するなど、影響を最小限にとどめ、基本方針（案）の目的が達成できるよう検討してまいります。</p> <p>なお、現在国において検討されている「子ども・子育て新システム」につきましては、まだその詳細が示されておりませんが、今後も国の動向を注視してまいります。</p>	無
132	<p>意見を聞く（市民の）期間が短いと感じました。（～19日までのことでした。）働いており、忙しい日々を送っているので、園にポスターが貼り出されてからこの意見書を書く時間が短い。</p> <p>保護者のうち何人が「佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針」を読んだのでしょうか？</p> <p>本来なら全員にアンケート形式で意見を聞いてもよいのではないかと？</p>	<p>意見の提出期間については、佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則に基づき設けております。なお、3月1日号の広報において、「佐倉市立保育園等の在り方に関する基本方針（案）」の概略を掲載するとともに、各保育園、児童センター、学童保育所には、基本方針（案）の概要版と意見提出用紙を配置するなど、多くの保護者からご意見をいただけるよう工夫をいたしました。</p>	無
133	<p>前置き：標題の件「こうほう佐倉」紙上掲載記事と、子育て支援推進委員会の答申とはかなり異なり その差についての説明が同委員会に事前に無かったことに異議を唱えると共に、小生意見を下記にcommentさせていただきます。（詳細は、別表のとおり）</p>	<p>子育て支援推進委員会から、「民営化する保育園の事業者を選定する場合には、子育て支援施策に対する情熱や理解、さらには経営基盤と運営実績を有する社会福祉法人等から考えられたい。」と答申を受け、基本方針案もこの方向に修正しております。</p>	無
134	<p>基本的に該当施設の民営移管、指定管理者移管に反対の立場で意見を述べる。（詳細は、別表のとおり）</p>	<p>保育に関する市の責任は、今後も継続して、より良い保育環境を提供することにあると考えております。</p> <p>保育園、児童センター、学童保育所が民営化となりましても、適切な保育ができるのであれば、女性のキャリアを奪い、子どもの生存と発育の権利を奪うことにはならないと考えております。</p> <p>佐倉市には、民間の保育園、民間の学童保育所があり、適切な保育を行っております。民営化や指定管理者制度が導入されましても、子ども達に適切な保育の場を継続して提供する市の役割を果たしてまいり</p>	無

			ます。	
--	--	--	-----	--



## 別表

保育園を民営化する目的が良くわかりません。

・サービスの向上というのは、親へのサービスで、延長保育、休日保育を指しているんですよね？  
生活スタイルの多様化で、色々な働き方もあり、親のニーズは多様化します。そこに、公的なところで対応するのは限界があると思います。

四街道は延長保育は19時までです。小学校に入ったら学童は19時までなので、保育園の延長保育を拡大する必要があるのか？疑問です。

個々のニーズに対してはファミサポのようなところや、民間の力を活用できればいいのでは？と思います。子どもへの心身の負担、子どもの福祉を第一に考えて・・・ということは保育園のあり方検討会でも議論されていましたよね？

・財政面を強調されてもいますが、民間になったらそんなに市の予算を使わなくてもいいのですか？今まで保育園で働いていた市の職員が皆辞めるわけではないし、結局、国や県から負担金がある行っても同じ税金です。

公設民営の場合、県などからの補助金は出ないのでは？結局、民間にしても、お金がかかるものはかかると思います。（人件費が若い人を雇うことで削減されるくらいでしょうか？）

もっと、将来のための優秀な人材育成、という視点も考えて、非常勤職員7割という現状を変え、公務員を育て、公立保育園の質の向上に力を注いでほしいです。

・国の支援策、認定こども園のことなど、まだ、先が読めない状況なので、いま、公立保育園を民営化するのは、時期早尚と思います。

・北欧では、未就学児の時期が、人生の基盤を作る大事な時期、として、教育費を低年齢層に手厚くしています。

専業主婦層の育児不安の方が、働く母親層よりも育児不安が強いという統計もあります。保育園は働く親だけではなく、働いていない親への支援も必要な時代です。子どもの教育という意味でも、小学校との連携なども必要になってきます。近年発達障害等についてもその支援策が課題になっており、今まで以上に横の連携が求められています。もっと、公立ならでは出来る子育て支援を展開してほしいです。

行政が、どのような子どもを育成するのか？明確な計画のもとに、具体策を展開してほしいものです。

広報を拝見する限り、財政難があるための民営化と感じました。保育園を民営化することで、子どもの福祉につながる部分がある・とか、挙げてほしいです。

又、もっと、市のお財布事情を市民にわかるように説明をしてほしいと感じます。

老朽化した保育園の改築にどの程度お金がかかる、とか、学校の耐震、放射線の除染作業について、子どもにかかるもののみではなく、高齢者への福祉にかかるものなど、全体を教えていただかないと、ここにメスを入れる理由がわかりません。

## 別表

結論を先に言えば、公立保育園の民営化には反対です。以下、その理由を述べます。

はじめにこの「基本方針作成に当たって」を読んだとき、非常に奇妙に思ったことがあります。それは、保育ニーズの増大に対応するため・・・民営化するという文章です。これは文章自体が対応していません。保育ニーズの増大に対応する手段は保育園の増設、定員増、保育士の増強などではないでしょうか？

私は今から 35 年ほど前に子ども 2 人を保育園に預け、共働きをしてきました。当時はゼロ歳児を受け入れる保育園は少なく、時間外保育もなく、病児・病後児保育などは勿論ありませんでした。子育て応援をしてもらえる人も周囲にはなく、子どもたちが保育園に行っている頃はパートという働き方を選ばざるを得ませんでした。

現在では、特別に支援が必要なこどもの保育、ゼロ歳児保育、長時間保育などが実施され、病児・病後児保育も実現間近と聞いています。何より驚いたのは、保育園が地域の子育てセンターとして、園庭開放をはじめ子育てに不安な保護者の相談窓口としても機能していることです。

このように保育園の機能が充実してきたのは、公立の保育園が先頭を切って引っ張ってきたからに違いありません。今後もこの役割は重要です。

一方、公立保育園は民間と比べ正規保育士の割合が著しく少なく、非正規保育士による細切れ保育が望ましくないという現状があります。これを改善するために公立保育園を減らし、少なくなった保育園に集めれば正規保育士の割合が増えるという意見がありますが、これこそ本末転倒です。

正規保育士を集めてでも割合を増やすということは、言い換えれば正規保育士が少ないことの問題を認識しているのであって、これの解決は正規保育士を増やすことしかあり得ません。

発達途上の子どもたちにとって、いまの 1 日の大切さはおとなの 1 日とは比べ物になりません。子どもの権利条約には、「子どもの最善の利益が第一次的に考慮される」とあります。あれこれの理屈をつけてこの内容を薄めたり、基準を切り下げてはならないのです。子どもの最善の利益を考えたとき、保育園を民営化すれば現在、そして将来にも起こるかも知れない問題を解決できることにはならないでしょう。

佐倉市の財政は「基金」として溜めたお金が今年も増えたそうです。子どもたちの「いま」のために財源を活用することを強く望みます。

今後を考えれば、公立保育園がもっと増える可能性はありません。だからこそ今ある公立保育園は存続、充実させて地域子育てのセンターとして、また民間保育園を含めた保育の子育てネットワークのなかでリーダーシップを発揮できるようにするべきと考えます。そのためには正規保育士の増員、研修の強化も重要だということは言うまでもありません。

佐倉市が子育てしやすい町として、子育て世代の人口が増え、子どもが生き生きと暮らす町に発展することを望みます。

## 別表

国の子育て支援策が具体化されないうちに民営化を進めていくことは現場をいたずらに混乱させるだけだと思います。そもそも民営化する目的はどこにあるのでしょうか。

現状において公立の果たすべき役割がなされていないとの反省ですか。

それとも財政削減、つまり子育て支援の予算を削るためですか

民営化しても財政的なメリットは大きくはありません。

子ども子育て新システムでは公立私立を問わず国の財政支援策は一般財源化の方向で検討されています。国県の補助金をあて込んで今、民営化のかじを切っても新システムによってご破算となる可能性が高いのではないのでしょうか。

佐倉市は他の自治体と比較して一般財源に占める保育園運営費の割合は決して高いわけではなく、近隣の八千代、四街道、習志野と同等もしくは低いほどなのです。子育て支援を謳う市長がなぜ保育園運営費をこれ以上削減するのか全く理解不能です。むしろ8園しかない「公立保育園」の役割を果たすために正規保育士の増員と老朽化した施設設備の改築を進めていくことが求められます。

公立保育園は障がい児や虐待等を受けた要保護児童の受け皿として機能しており現実的に採算性を重視せざるをえない私立保育園での受入数はほとんど0に近い現状です。

子ども子育て新システムにおいて「障がい児」や「被虐待児」が保育の必要性の認定事由にあげられていないことからこれ以上公立保育園を減らしていくことは、保育を必要とする家庭や児童が排除されていく危険性があります。

さらに「民営化」の具体的な内容についてですが、国からの補助金目当てに行うのであれば、「民設民営」の形をとらざるをえません。つまり今の土地建物を丸ごと民間の株式会社等にただ同然でいわゆる「払い下げ」をするということになります。貴重な税金で築かれた市民の資産を処分することになる事実について明確に説明されていません。失う資産価値の金額とあてにしている一時的な補助金額の比較を市民に正しく説明すべきです。

民営化対象の保育園ですが、「公立は中域福祉圏に最低1園残す、佐倉と馬渡は行わない」というのであれば、必然的に佐倉東、南志津、根郷になりませんか。

築30年以上の老朽園舎の建て替えを市が自前で行うのではなく、民間に任せてしまえば予算が浮くという発想が民営化の根底にあるのだとしたら、「子どもたちの最善の利益」を求める子どもの権利条約、国と自治体の子どもの育成支援を行う義務をうたう児童福祉法に背きます。

最後に健康子ども部長にお聞きしたい。今、拙速に「保育園の民間移管」を行うことは「子どもの人権」を真に尊重する立場とは相反することにならないのでしょうか。長年、佐倉市の人権推進を担ってこられたお立場と経験からそのお考えをお聞きしたい。

## 別表

### 公立保育園の民営化について

(案)は主に財政面での理由から、公立保育園の民営化(民間移管)を打ち出しているが、検討会の提言(21~22ページ)には、<委員の主な意見>として、「民間では採算が合わず引き受けられない部分を公立が率先して引き受けないといけない」、「身分が保障されていることが、公立の良さとしてある、保身に走ったり、経営者の言いなりになったり、同僚に対して競争を煽ったりするようなギスギス感は公立にはなかった」、「公立には異動があります。経験豊かな人や、やる気のある人が異動してくることによって、園の雰囲気やまると変わったり、行事に活気が出たりします」、「年配の職員から若い職員まで年齢層に幅があるというのは、公立の売りかと思えます。障害児保育等の推進や、豊富な知識経験の活用が期待できる」、「公立には横の連携や地域とのネットワークがありますが、民間になってしまうと保てなくなってしまうのではないかと懸念はあります」、「市の財政状況が厳しいことも十分承知していますが、子どもたちの育ちと子育てをどのように守っていくか、自治体の判断にかかっています」といった意見が掲載されています。いずれも、公立の長所、民間立に対する懸念を当事者の体験を踏まえて指摘された意見と思えます。

こうした意見と民営化をあくまでも推進しようとする提言や(案)の方向付けには大きなずれがあります。こうしたずれがなぜ生まれたのかについて、検討会会長、ならびに意見公募をされる市の担当部署は市民に分かりやすく説明していただきたい。

佐倉市の保育所職員の勤続年数は公立の場合は平均約17年、民間の場合は平均約4~7年とのことですが、上の委員の意見の中にもあるように、幼い子どもと向き合う保育では現場で培う経験、それを伝授していく職員内のシステムが保育の質を維持・向上させるうえで非常に重要だと思えます。平均勤続年数4~7年という民間保育園でこの点がはたして担保できるのか、他市他県の実態も十分調査・研究した慎重な判断が必要です。2009年6月26日に市内5つの園を視察されたとのことですが、正味2時間余りの時間で、かつ保護者からのヒアリングもなしでは、とても十分な実態把握ができたとは思えません。

市は国の三位一体改革に伴う財政負担を民営化の主な理由に挙げています。しかし、県内の類似規模の市の間では公・民立の割合は一様ではありません。また、人口規模が類似する野田市、成田市、習志野市、流山市、八千代市、浦安市と比較しますと(平成21年度、「決算カード」による)佐倉市は住民1人当りの歳出額は7市の中で最低(229千円)で、歳出のうちの民生費を比較しても同じく最低(65千円)です。このようなデータに照らせば、市が挙げる財政事情には説得力がありません。

平成23年9月29日に開かれた市議会本会議における議員質問の中で志津地区北部に保育園が不足している、という発言があります。しかし、平成23年4月に八社神社西に開園したユーカリが丘保育園は児童の応募がほとんどない無人に近い状況が続き、同年11月に閉園となりました。このような事実を検討会なり、市の担当部局はどのように把握され、判断されたのか、お聞かせ下さい。

検討会の議事録を読みますと、幾人かの委員から、「民間の職員も臨時職員も公立の正職員と変わらないよい保育をしている」という発言がありました。しかし、民営化の是非や雇用形態を議論する時に問われるのは個々の職員の仕事ぶり(それは別の議論の場面では非常に重要ですが)ではなく、上の2で紹介した<委員の意見>にもあるような職員の経験の蓄積、伝承、創意が発揮できる職場環境といった制度面、環境面の問題です。従って、個々の職員の熱意なり意欲なりだけで保育園の設置形態を判断するのが適切ではありません。

八千代市で2007年に民間に移管した4つの保育園のうちの1つで2名の保育士が2010年3月に、児童に不適切な行為をしたとして解雇される事件が起きました。しかし、解雇された本人と園側、及びその他の職員の事件に関する説明が食い違い、保護者が求めた当事者職員から直接説明を聞く機会も持たれない状況が続いています。また、同園では民間移行後、園長が3人交代し、職員も計11人が退職するという尋常でない状態になっています。民間移管後も行政、法人、保護者が密に連携して、法人の事業運営を監督すると言われるのであれば、近隣市でのこうした事例に深い関心を寄せ、民営化後の行政のあり方だけでなく、民営化の是非の検討にあたって参考とすべき点が少なくないと思えます。この件について、市の担当部局なり検討会は、背景も含め、何らかの調査をされたのでしょうか?また、この件についてどのような知見、見解を持ちか、お聞かせ下さい。

以上から、(案)が掲げる公立保育園の民営化には、その根拠も含め、疑問が山積しており、とても今の時点で民営化にゴーサインを出せる状況にはありません。山積した課題をさらに深めて調査・検討

するよう、今回の意見募集も踏まえ、検討会での審議の再開、市内のブロックごとに保護者・市民から意見を聞く公聴会を検討会主催で行うよう要請します。

## 別表

### 学童保育所の公営から指定管理者制度導入の基本方針案について

骨子は市財政の逼迫対応と利用者のニーズ多様化に対応するためという理由であるが、それによって、どれほどの成果が期待されるかがポイントである。私自身、名古屋市内で、長女をゼロ歳時から小学校入学時まで公立保育園を利用、小学校1年～5年まで保護者による共同学童保育所を利用して、働き続けながら子育てをした経験を踏まえて、以下、提案する。

1. 子育てについて、ミスが許されない、安心安全な放課後を過ごすための子育ての一環である学童保育について、経費削減が先にありきの発想での制度導入であってはならない。現在でも、インストラクターは、すべて非正規職員という実態の中で保育の充実のためには本来ならば、正規職員常勤を目指すのが課題なのではないか。基本方針が示す制度導入により、人件費がますます削減されることは、目に見えている。指導体制の強化、指導員・インストラクターの正規職員化、拡充こそが働く女性の定着、出産率の向上に役立つに違いない。今回公表の資料の中に公立・民間の歳入・歳出の比較があるが、人件費の中身、実態が明確ではない。この違いは、利用者にとどのように反映しているのかわからない。資料には、利用者である保護者及び学童の利用環境・要望、インストラクターの労働環境・要望などを踏まえた実態に関するデータがない。そのデータをもとにした基本方針を立てるべきで、審議会の意向や利用者の要望を真摯に受け止めないまま、行政の机上の計画ではないのか。学童保育への制度導入による市財政の経費削減より、他の無駄の削減を優先すべきである。婚活事業や企業誘致事業と称する事業における事業費・人件費を例に挙げるまでもなく、見直されるべき事業や人件費は多いはずだ。

2. 多様なニーズに応え、積極的な放課後活動に応えるために、というが、そのニーズの実態が公表のデータにはあらわれない。たんに延べ利用者数や利用時間だけでなく、長期休暇・休日などの利用回数ほか、さらに現在とかつての利用者、保護者や児童の要望などを把握すべきではないか。保育は、公園管理や事務的な管理業務とは基本的に異なり、子どもを対象とする「教育」の一環でなければならぬはずで、指定管理者制度にはなじまない。

## 別表

前置き：標題の件「こうほう佐倉」紙上掲載記事と、子育て支援推進委員会の答申とはかなり異なり その差についての説明が 同委員会に事前に無かったことに異議を唱えると共に、小生意見を下記に comment させていただきます。

1. 手続き面の問題点： 上記前置き記述の通り。また本件の検討、企画には下記手続き視点が欠けているように思い筆を取った次第です。

(1)「万機公論に決すべし」： そもそも当然なされる標題の広報、審議上の問題点は肝腎の当事者たる母親達の事前の意見聴取が欠けていることです。

子育ての終わった「在り方検討委員」、「子育て支援推進委員」の意見しか聞いていないことで答申を策定し、今回の広報紙上の「案」公表に至ったことに、調査上、民主主義上問題があります。

(2)子育て問題は以下記述の通り自治体の重要課題であるにも拘わらず、その意識無く審議、検討に余裕が無く拙速であったこと。先ず時間的に余裕は無い訳けでは無いので(H27年度実施であるので)以下理由でじっくり検討すべきところ、何故慌てて決める必要があったかが問題であり、我々推進委員会も年末年始の繁忙期に強引に答申委員会が開催され、かなり仕事に無理、支障を生じました。

### 2. 具体的提言(1)

先ず上記1(1)項の通り 各施設利用の保護者からの意見を聴取を元に戻って行くべき。(小生は、この実施には協力はやぶさかでない。)

3. 具体的提言(2)に至る迄の以下の「問題背景」を「問題立脚基盤」を始めに認識する必要があったこと。

(1)繰り返すが自治体、地域の極めて難度の高い変革期の主要課題であることとの認識の浅さが先ず問題であったこと。

バブル以降の我国は、バブルの後遺症そして相次ぐ人口逡減に伴う経済市場縮少とこれに加え新たな東北大震災、福島原発災害による双子の国難に遭遇し、これは過去の明治維新、第二次大戦以上の凡ゆる面で大きな歴史的、質的、構造的の未だ世界に先例の無い国家的変質に遭遇し、国を郷土を如何に持って行くかの難度の高い命題に直面し、それらの革新的対応が求められているのが現状ではないでしょうか。

そして(佐倉市は全く無為無策に過ごして来たが)2000年に始まる「地方分権化」の自治体制変革の方向性に於いて 根幹要素として以下の事象 人口逡減、少子高齢化、バブル崩壊余波、円高で生産業を含む企業の低開発国への進展(雇用の海外流失、減少に繋がる波)で、国内は構造的な経済低迷、衰微が激しくなっており

地方分権化によって引き起こされた「都市間競争」上の市民居住上の都市の魅力を真剣に考える必要のあること。

即ち「地方分権化」に於ける地域の独立性進展、経営化やそしてこれによって必然的に生じる近隣都市間の「都市間競争」が始まっている中で、地域の再構築、経済振興の施策と具現化の都市間競争が激化して行きます。

例えば( )柏市、柏の葉地区での常磐 Express(都心通勤に便利)を組込んだ大学、大企業との提携の”Smart City”化の都心通勤世帯を対象とした魅力ある構想

( )流山の地域経営に対する「市民参画」等の魅力ある民主化施策の実現

( )また、千葉市の若い市長の魅力ある各種企画等で都市間競争が現実化しています。

(2)我国の直面する時代背景、現象を考慮する必要性と無視、拙速解決の愚かしさ。

これ等の背景には 基本的課題 地域人口逡減、過疎化の進展、今後30年後以降の「限界集落」の消滅化の現実化の恐れ一方で、この都市間競争で魅力ある他都市へ、若い世代の流出(人口流失=所謂「歩く投票」に連なる)を避け如何に地域人口縮少を最少限に留めるか、それには地場経済の活性化や都市居住の新しい魅力化、地域活性化による子育て支援等の繰り返すが都市(=自治体)のサービスの充実、地場雇用の創出に繋がる地域にとっての新しい命題が各自治体に迫り、この解決が都市の経営上、成長の重要要素案件として浮かび上がり、このため都市(=自治体)の魅力を高め 明日に繋がる子育て世帯の誘致(=人口流入、歳入増加)と、そしてその前提としての次世代育成(子育て支援)、地域雇用創出が現実の必須、重要政策として求められて来ており、故にこの巨視的観点から単純な民営化によるコスト削減目的の次元の低い扱いは避けるべきだと思っています。

4. 具体的提言(2)の前に 働く女性と児童の保育委託問題の時代的要請に就いて小生の拙い考えを以下

に述べます。

(1)(先ず個人的には、小学生迄の保育委託に小生は賛成いたし兼ねますが) 家計補填理由も大きいですが、昨今の風潮、児童保育を外部に委託して迄の、母親達の社会進出の意識、自己研鑽、自己実現意欲の考え方の変貌でその方向性は認めざるを得ない。

また地域 Community や自治体が、社会進出の動きの欠点を補いつつ、制度的に支えなければならぬと思うに至っております。

(2)また母親が高学歴になるにつれ、児童期の年齢毎の成長を助けること。特に幼児時代の心の安定、情操教育、才能の把握、長じての自立、倫理、道德観、人への思い遣りを身に付けること。また反抗期の昇華、情緒、社会性の涵養、家庭内の躰けと教育が、家庭は下手になり(と云うより何もせず)親の躰け、教育力が劣化しているのが現状で、これ等の機能復元を母親達を喚起し求めると共に 受託保育機関も唯預かるだけでなく、この欠落を親の所為にするだけで無く(金が掛かるが)、システム的に埋めて行く必要があると思っています。

(3)我々は、こどもに明日の地域や日本を築き、維持、振興して貰うので、子育て支援は大事で、地域の主要課題であり、従って健康こども部も(家庭や地域 Community も)、児童の自己育ち、成長、自立を促進し援ける必要があります、先述した時代背景に鑑み、特に明日の人材づくりを業務で担っていることの重要性、責任を再確認して欲しいと思います。

小生は、故に貴部は地域にとって「要」の重要な役割を担う戦略部署と理解しています。

#### 5. 具体的提言(2)

以上からすると、今回課題を保育運営 Costs 削減観点のみで捉え、質を問わず その低下も已むなしとする次元の低い施策に対し(誤解であることを望むが)、貴部の使命、責任には大きなものがあると思っています。

つまり地域の保育の在り方を、単純な民営化の Costs 引き下げ観点からだけでなく、繰り返すが以下を認識、考慮することを先ず喚起いたしたいと思います。

(1)都心近郊農業、歴史的遺産、印旛沼、里地等の地域資産を活かしきれていない我が市の現状では、単なるベッドタウン扱いに終始すると、その先は地域人口逓減、過疎化、地域消滅の道を辿るのがオチで、本当は維新期の佐倉のように人材育成が下記を含め求められます。

(2)そして、2000年に始まった「地方分権化」に伴う「都市間競争」や地域人口、逓減、過疎化、空家の増加を含めた人口縮小化、老齢化の都市の再構築、都市再生観念の計画化、施策化の基盤整備が求められます。

(3)先述した国際化、人口逓減、過疎化、廃村化の時代の変革期の地域の在り方としての次元の高い明日を目指した地域振興施とその活動も(今は無為無策で取組まれて無いが)、地域にとっては重要なことであり、上述(1)項の人材育成 = 人づくりの重要性を以下により再度強調いたします。

(a) 人口逓減、過疎化、また税収逓減化歯止めとしての戦略的な我が市への子育て世帯の誘致、流入促進施策では、これ等母親達の地域雇用確保観点から考えられる地場経済振興策の一つとしての受託保育を、保育、教育の質の問題として以下のように考える必要があると思っています。即ち

働く母親のための保育所等の全児童預かりのシステムの実施と配置工夫が共に必要であると思うこと。

また、母親達の雇用のための民間保育委託は、オランダ型「地域の Work-share 型」雇用の創出でないかと考えていること。

(b)子育て支援の地域振興のためからの観点からの受託保育のシステムの展開と質的充実が以下に求められると思うこと。

明日の佐倉市を託す人づくり、人材育成化の視点を基盤とし、今後の地域活性化振興を意図すべきと思うこと。

保育園、幼稚園、学童センター等の受託機関の単なる児童預かり、居場所提供活動だけに終始すること無く、児童のそれぞれの年齢に合わせた成長と、社会の中で生きて行く力と、知識の習得と体験、能力涵養を援け、家庭と学校を結ぶ三角形の一角としての機能を担うことが、これ等機関に求められ、3者間討議伝達資料として新たに オランダで採用されている「児童カルテ」等の導入を工夫すべきと思います。(児童が年齢に応じ求められる成長、能力を身に付けているかを3者で確認し、足らざるを補い合うため。)

また、それ故に従来の福祉傾向の強い「保育」発想を、人材育成、地域を担う力を身に付けるスウェ

ーデン型の「教育」発想に変えることが肝要です。

イギリスを主として、オランダ、フィンランド等での児童期の主に勉学の落ちこぼれは、将来は社会の落ちこぼれとして、生活保護者となり社会救済 Costs が増すので、児童期に留年等の勉学指導で落ちこぼれを防ぐ社会的指導方針を佐倉市でも採るべきであり、これは公教育問題だが、今回話題の児童センターも使い、細かく補習指導を徹底する必要があると思います。今後国内では歳入不足で生活保護経費増を抑制し、また今後一般化する国外の雇用化に対応すべきだと思います。

(c)地域 Community の子育て参加

核家族、社会進出型の母親達を支援する形で地域の住民が子育て支援に関わるべきと思い、地域参加の子育て支援体制確立が求められると思います。

(学校を含む) 登下園の世話、安全、見守り

(学校を含む) 施設の保安協力や簡易補修

保育園等の遊び支援、公的教育に付いて行けない児童への勉学支援等への地域の大人達の参画、遊び、ものづくりの部分では弊会の「もう一つのがっこう」運動がモデルになるでしょう。これは小学校区毎の児童の自主的遊びの場の確保と地域住民の遊び、ものづくり等の指導と、世代間交流 安全見守りを行います。

(d)地域の住宅群立地に合わせた施設配置

佐倉市は多くの我国都市の配置形態(鉄道路線駅を囲む住居集中型)と異なり欧州型居住集落分散型であり

これに伴う地域密着型小規模施設の展開が大事で(希望児童、全入化も意識し)

また、志津等人口居住の大きい地区も一箇所集約型で無く、地域の「空き家」活用の小規模施設の展開が望ましい。これは(c)地域住民協力型であり、またこれは、都市再生上の過疎化、空家対策でもあるし、老人を含めた地域の複合拠点化を目指すべきだと思います。

(e)以上戦略的、地域活性、明日の地域づくりに於いては、人材育成並びに地域活動の経験の無い中小、大手企業の関連会社の老齢職員退職者の受皿的施設運営の参入を避けるべきですし、人口逡減化、空洞化の不況進展の中、地域雇用創出、地場経済活性化のための、前述した地域 Work-share 型発想の地元の NPO や母親、そして地域 Community の任意団体等への業務委託を切に求めるもので、この移行期には十分な説明と、時間を掛けた実務体験や資格取得、事業化を自治体が援けるべきと思い強く強調、要請いたします。

(備考:参考迄)「佐倉草ぶえの丘」,「志津コミュニティセンター」の指定管理者委託に小生主宰の NPO が応募し落選したが、 弊会は施設貸し運用に加え これ等施設を地域 Community の核として、また児童育成、市民健康増進、農業振興や「地域住民参加型の地域の相互扶助活動の拠点化」を目論んだが、現行の施設管理、運営型の観点の審査に敗れたが、現受託者の時代に適応せず、地域に貢献しない単なる施設管理に留まっている印象を持ち、同じ轍ワダチを踏まないように、今回は地域市民の参加運用形態に徹することを以上から望みます。 悪文、整理されない繰返し、饒舌な拙論にお付合い頂き有難うございました。

## 別表

基本的に該当施設の民営移管、指定管理業者移管に反対の立場で意見を述べる。

第1に子どもの人権理念の側面から：世界人権宣言、そして国連人権規約は、各国政府が人々の生存をどのように保障、実現すべきか、ということを中心に述べている。この中で述べられている人権には当然だが子どもの権利も含まれている。しかし、その後の世界では子どもの人権に憂慮すべきことが多数発生し、子どもを守るために「子どもの権利条約」が生まれたのは、周知の通りである。つまり世界共通の理念は、子どもに対しては親並びに社会が責任を持って健全に育成すべきものでもあるという考えである。この理念を是認するからこそ、政府に対し「義務教育」の責任が生まれる。こうした理念に基づけば、児童福祉法に記述されているように就学前児童の健全な育成は親と同時に社会が責任を持たなければならない。勿論ここで述べられている社会とは当然政府（中央及び地方）である。

今回の提言は保育園を民営化し、児童センター・学童保育を民営化（指定管理業者も形態としては同じ）するというもので、社会に責任があるという国連の理念に反するばかりか、先進諸国の共通理念にも完全に逆行する措置といえる。それゆえ、財政的理由で民営化を強行することには反対である。

第2に経済社会面の発展の側面：多くの経済データが証明しているように、1970年代から欧米先進各国で女性の社会進出が顕著になってきた。日本でも質、量の面でかなりギャップがあるが進んでいるのも事実である。この背景は、各国で多くの異なる事情があり一様ではないが、生産活動の場に多くの女性が加わることで生産性を上げてきたことはデータが証明している。その結果、今日に至るまで、先進各国はかなり長期の経済成長を享受してきた。こうした女性の社会進出は社会全体が必要としたものであり、子育てを社会が支援するシステムで支えられてきた。

現代の日本は他の先進国より少子化が問題となっている。その最大の問題は長期的には生産年齢人口の減少であり、長期的には経済成長ができなくなるという懸念である。これを防止する短期的な解決方法は、女性の社会進出を強力にバックアップすることである。この面から見ても、今回の民営化の方向は決して望ましい解決をもたらさないばかりか、大きな不安を女性たちに与え、更に経済的不平等も生むかもしれない。その結果、女性たちのキャリアの機会を奪うと同時に、彼女らの子どもの生存と発育の権利をも奪うことになる。こうした点からも、今回の民営化に反対である。

第3に民は公より「柔軟な発想と経営手法」を持っているという100%に近い誤解：資本主義経済のルールでは、所謂「民」は利潤の追求が基本的な動機である。その結果多くの便益を社会にもたらしてきたと同時に、取り返しのつかない多くの害毒をももたらして来た。その代表的なものが自然破壊、公害、薬害などである。経済学ではマイナスの外部経済と定義する。最近日本で起きた最大のマイナスの外部経済は、福島第1原発重大事故である。こうしたマイナスの外部経済は、所謂「柔軟な発想と経営手法」を持つ「民」が原因者となるのが殆んどである（水俣事件のように行政が加担することもある）。

更に「民」も「公」同様、「法律遵守」をしばしば破ってきた事実が多数存在する（大王製紙事件、AIJ事件、オリンパス事件など枚挙にいとまがない）。その上、度々「贈収賄事件」をも引き起こしてきた。つまり「柔軟な発想と経営手法」を持つ「民」は、社会が期待していることと逆の結果をもたらしてきたことが度々あった。こうした歴史的事実及び他国においても同様な事件が度々起きている事実（エンロン事件、リーマンショックを見よ）を真剣に考慮すれば、簡単に「民」を信用することはできない。この点からも今回の民営化には反対である。

最後に、社会的公正の側面：子どもは親を選択できない。極端な市場原理主義者でもこの事実を否定できない。それ故、そうした人々も子どもの機会均等を重視する。具体的には何をさすのか。つまり、生まれた親の経済的社会的状況で、子どものスタートラインでの機会に不平等が生まれてはならないということである。勿論、完全な機会均等を全ての子どもに与えることは現実的に不可能であろう。でもその理想は追求されるべきであり、できるだけその条件を満たすよう努力すべきである。それが社会である「公」の役割である。他方「民」から見れば、そのような理念は否定しないまでも、主要でない条件の一つに過ぎない。日本以外の先進国で、スタートライン時の子どもの機会均等を市場原理に任せる国は殆んど存在しない。

今まで述べてきたことにより、今回の民営化の検討に反対である。更に日本の短期的長期的将来の経済的競争力を大きく損なう一歩になるということでも大反対である。

佐倉市は財政的に基礎自治体を苦しめる制度の変更を行う国や県に対し、ノーという大声を上げるべきで、市民に向かって自分でも信じていないことを実施すべきではない。